

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月26日

【事業年度】 第92期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 山下 信 典

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 企画本部経理財務部長 藤 石 圭 助

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 企画本部経理財務部長 藤 石 圭 助

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤田観光株式会社 箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	26,648	28,433	43,749	64,547	76,211
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	20,930	16,542	4,461	7,081	12,623
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	22,427	12,675	5,789	8,114	9,134
包括利益 (百万円)	24,725	12,816	5,864	9,143	8,347
純資産額 (百万円)	1,347	28,833	22,740	25,974	25,651
総資産額 (百万円)	96,595	112,762	99,962	93,496	94,041
1株当たり純資産額 (円)	98.72	1,126.35	586.49	1,299.49	1,966.91
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	1,871.94	1,057.69	483.05	677.03	733.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	1.2	25.4	22.6	27.8	27.3
自己資本利益率 (%)	-	85.0	-	33.4	35.6
株価収益率 (倍)	-	2.3	-	8.7	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,069	16,302	645	11,109	15,905
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,412	42,890	6,122	5,919	3,831
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,831	8,319	8,935	15,667	11,311
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,697	38,619	24,110	13,675	14,446
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,677 〔1,960〕	1,158 〔1,670〕	1,148 〔1,990〕	1,342 〔2,117〕	1,530 〔1,860〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また第88期、第90期については1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 2 第88期、第90期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	18,310	20,636	33,242	49,351	58,989
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	13,115	11,456	2,469	6,506	10,497
当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	21,156	12,498	6,234	8,201	8,956
資本金 (百万円)	12,081	100	100	100	100
発行済株式総数 普通株式 (株) A種優先株式 (株)	12,207,424 -	12,207,424 150	12,207,424 150	12,207,424 100	12,207,424 20
純資産額 (百万円)	801	28,390	21,770	25,354	24,923
総資産額 (百万円)	95,334	114,854	99,894	93,111	93,926
1株当たり純資産額 (円)	66.90	1,104.16	514.82	1,247.79	1,906.16
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 40
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	A種優先株式 -	A種優先株式 1,041,095.89	A種優先株式 4,000,000.00	A種優先株式 7,932,905.16	A種優先株式 10,591,549.64
	(-)	(-)	(-)	(3,932,905.16)	(6,591,549.64)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	1,764.97	1,042.73	520.12	684.31	718.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	0.8	24.7	21.8	27.2	26.5
自己資本利益率 (%)		85.6		34.8	35.9
株価収益率 (倍)		2.4		8.62	11.2
配当性向 (%)					5.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	993 〔1,032〕	727 〔840〕	725 〔972〕	912 〔993〕	1,073 〔924〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	50.4 (107.4)	87.5 (121.1)	106.1 (118.1)	208.8 (151.5)	286.4 (182.5)
最高株価 (円)	2,834	2,780	3,240	5,900	10,070
最低株価 (円)	1,289	1,287	2,092	2,842	5,640

- (注) 1 第88期、第89期、第90期、第91期の普通株式の1株当たりの配当額、配当性向については、無配のため記載していません。
- 2 第88期、第90期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載していません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載していません。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第90期の期首から適用しており、第90期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
- 6 A種優先株式は、2021年9月28日に150株を発行しており、2023年12月22日付で50株、2024年8月23日付で40株、2024年12月20日付で40株をそれぞれ自己株式として取得(合計130株)し、同日付ですべて消却しております。

2 【沿革】

当社は、1964年4月に株式の額面金額変更のため合併を行っており、形式上の存続会社の設立年月日は1946年6月12日ではありますが、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり実質上の存続会社について記載しております。

1955年11月	藤田興業(株)の観光部門(箱根小涌園、伊東小涌園、椿山荘、観光街)が分離・独立して藤田観光(株)を設立
1959年4月	箱根ホテル小涌園開業 太閤園開業
1961年8月	京都国際ホテル開業
1962年12月	芦ノ湖スカイラインを完成し有料自動車道業を開始
1963年10月	不動産業に進出しフジタ箱根山マンションの分譲を開始
1964年4月	東京証券取引所市場第二部上場
1965年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
12月	鳥羽小涌園開業
1967年3月	下田海中水族館開業
1970年2月	ホテルフジタ京都開業
1972年4月	東京都港区海岸に本社移転
5月	藤田グリーン・サービス(株)設立
1973年6月	札幌第1ワシントンホテル開業
7月	大阪証券取引所市場第一部上場
1974年9月	仙台第1ワシントンホテル開業
1977年4月	藤田観光工営(株)設立
1980年7月	秋葉原ワシントンホテル開業(2008年3月 建替のため営業休止、2010年5月 営業再開)
1981年7月	札幌第2ワシントンホテル開業
1982年4月	仙台第2ワシントンホテル開業
1983年12月	新宿ワシントンホテル開業
1987年12月	千葉ワシントンホテル開業
1990年11月	横浜伊勢佐木町ワシントンホテル開業 カメラアヒルズカントリークラブ開業
1991年8月	藤田ホテルサービス(株)設立(2000年3月(株)フェアトンへ商号変更)
1992年1月	フォーシーズンズホテル椿山荘 東京開業
4月	福井ワシントンホテル開業(2009年5月ホテルフジタ福井へ名称変更)
1996年4月	チャンネルシティ・福岡ワシントンホテル開業
1998年10月	浦和ワシントンホテル開業
1999年6月	東京ベイ有明ワシントンホテル開業
2000年4月	関西エアポートワシントンホテル開業
10月	横浜桜木町ワシントンホテル開業
2001年1月	箱根小涌園ユネッサン開業
12月	藤田ホテルマネジメント(株)設立
2002年1月	福井ワシントンホテル(株)に以下の6社を合併(2002年6月藤田観光ワシントンホテル(株)へ商号変更) (株)仙台ワシントンホテル、宇都宮ワシントンホテル(株)、長崎ワシントンホテル(株)、新潟ワシントンホテル(株)、秋田ワシントンホテル(株)、沖縄ワシントンホテル(株)
2006年4月	藤田観光ワシントンホテル(株)を分割会社、以下の7社を承継会社とした会社分割実施 (株)仙台ワシントンホテルサービス、(株)宇都宮ワシントンホテルサービス、(株)長崎ワシントンホテルサービス、(株)新潟ワシントンホテルサービス、(株)秋田ワシントンホテルサービス、(株)沖縄ワシントンホテルサービス、(株)福井ワシントンホテルサービス)
5月	現在地東京都文京区関口に本社移転
8月	札幌ワシントンホテル開業(札幌第1ワシントンホテルを建替、2008年10月ホテルグレイスリー札幌へ名称変更)
10月	銀座ワシントンホテル開業(2008年10月ホテルグレイスリー銀座へ名称変更)

2007年 4月	藤田観光(株)を分割会社、以下の3社を承継会社とした会社分割実施 (札幌ワシントンホテル(株)、キャナルシティ・福岡ワシントンホテル(株)、浦和ワシントンホテル(株))
7月	藤田観光(株)を分割会社、下田アクアサービス(株)を承継会社とした会社分割実施
2008年10月	ホテルグレイスリー田町開業
2010年 5月	秋葉原ワシントンホテル開業(建替によるリニューアルオープン)
2012年10月	中国に現地法人藤田(上海)商務諮詢有限公司設立
2013年 1月	ホテル椿山荘東京開業(椿山荘およびフォーシーズンズホテル椿山荘東京の運営を一体化し、名称変更)
9月	桜苑(太閤園内ゲストハウス)開業
10月	広島ワシントンホテル開業
12月	仙台ワシントンホテル開業
2014年12月	韓国に現地法人WHG KOREA INC.設立
2015年 1月	(株)かわのの全株式を取得し子会社化
1月	太閤園(株)設立(同年4月、太閤園の運営を藤田観光(株)から移行)
4月	ホテルグレイスリー新宿開業
10月	台湾に現地法人台湾藤田観光股份有限公司設立
11月	藤田ホテルマネジメント(株)をWHG関西(株)へ商号変更
11月	キャナルシティ・福岡ワシントンホテル(株)をWHG西日本(株)へ商号変更
2016年 1月	藤田観光(株)を分割会社、WHG西日本(株)を承継会社として、広島ワシントンホテルに関する事業を吸収分割
1月	関西エアポートワシントンホテル(株)が営むホテル事業をWHG関西(株)に譲渡
4月	ホテルグレイスリー那覇開業
5月	(株)沖縄ワシントンホテルサービスをWHGサービス(株)へ商号変更
7月	ホテルグレイスリー京都三条 北館開業
9月	マンマーに現地法人MYANMAR FUJITA KANKO LIMITED設立
2017年 1月	(株)かわのを(株)Share Clappingへ商号変更
3月	(株)Share Clapping Fukuoka設立
4月	箱根小涌園 天悠開業
5月	ホテルグレイスリー京都三条 南館開業
8月	インドネシアに現地法人PT.FUJITA KANKO INDONESIA設立
2018年 1月	(株)アウトドアデザインアンドワークス設立
1月	藤田セレンディピティ(株)設立
1月	箱根ホテル小涌園閉館
4月	藤乃煌 富士御殿場開業
5月	WHGホテルタピノス(株)設立
7月	和食 折紙 浅草開業
8月	ホテルグレイスリーソウル開業
9月	Nordisk Village Goto Islands開業
10月	ホテルグレイスリー浅草開業
2019年 7月	ホテルグレイスリー大阪なんば開業
7月	永平寺 親禅の宿 柏樹閣開業
8月	ホテルタピノス浜松町開業
11月	ISORAS CIKARANG(イソラス チカラン)開業
2020年 7月	ホテルタピノス浅草開業
10月	箱根小涌園 三河屋旅館開業
2021年 7月	ホテルタピノス京都開業
9月	ホテルグレイスリー台北開業
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 7月	箱根ホテル小涌園開業(建替によるリニューアルオープン)
2024年 4月	新宿ワシントンホテルANNEX(別館)直営事業所として営業開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社24社、関連会社1社およびその他の関係会社1社で構成され、W H G事業、ラグジュアリー&バンケット事業およびリゾート事業の各事業を主な内容とし、更に各事業に関連する各種サービス等の提供を行っております。

なお、セグメントごとの各事業に関する位置づけは次のとおりであります。

		主な事業内容	主要な関係会社等(注)
報告セグメント	W H G事業	宿泊主体型ホテル事業	藤田観光(株)(当社) W H G西日本(株) 他計10社
	ラグジュアリー&バンケット事業	婚礼・宴会・レストラン・ホテル・ゴルフ・装花・庭園管理・映像事業	藤田観光(株)(当社) (株)Share Clapping 他計5社
	リゾート事業	リゾートホテル・レジャー事業	藤田観光(株)(当社) 伊東リゾートサービス(株) 他計5社
その他		清掃管理等の事業	藤田観光(株)(当社) (株)フェアトン 他計4社

(注)1 「主要な関係会社等」欄に記載している会社名および会社数は、当社を除き全て連結子会社であります。

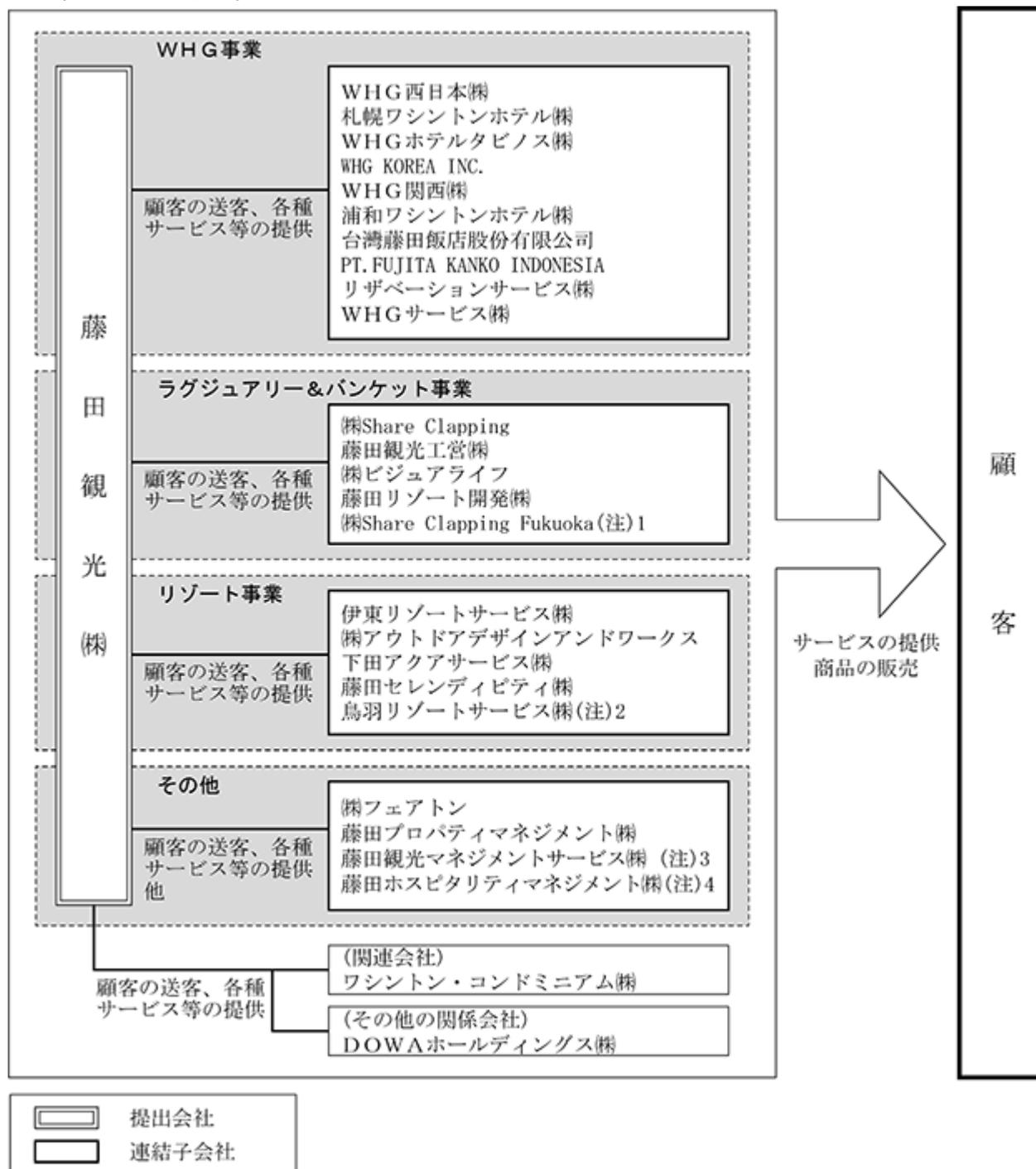
2 当連結会計年度より、組織変更に伴い、従来「その他」に区分していたPT.FUJITA KANKO INDONESIAは「W H G事業」に変更しております。

上記の他、関連会社1社と、その他の関係会社にDOWAホールディングス(株)があります。同社は非鉄金属製錬、環境・リサイクル、電子材料、金属加工、熱処理の各事業会社を保有するDOWAグループの持株会社です。

なお、同社との取引関係については、取引金額が些少であり、重要なものではありません。

これら当社の企業集団は相互に連携して事業の発展を図っております。なお、事業の系統図は次のとおりであります。

(企業集団の概要図)



(注) 1. ㈱Share Clapping Fukuokaは当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 2. 鳥羽リゾートサービス㈱は当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 3. 藤田観光マネジメントサービス㈱は当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 4. 藤田ホスピタリティマネジメント㈱は当連結会計年度末現在、休眠中であります。
 5. MYANMAR FUJITA KANKO LIMITEDは、2024年1月23日付けで清算終了しました。
 6. 藤田(上海)商務咨询有限公司は、2024年5月29日付けで清算終了しました。

4 【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
浦和ワシントン ホテル㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 489	-	-
札幌ワシントン ホテル㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 838	-	同社に建物(ホテル)を賃貸しています。
WHGサービス㈱ (注)1	東京都 文京区	30	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 199	-	-
リザーベーション サービス㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	4(3)	-	同社は、親会社の予約業務等を受託しています。	-
WHG関西㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 2,698	-	同社に建物(ホテル)を賃貸しています。
WHG西日本㈱ (注)1	東京都 文京区	10	WHG事業	100.0	5(4)	貸付金 1,697	-	同社に建物(ホテル)を賃貸しています。
WHGホテル タピノス㈱ (注)1	東京都 文京区	100	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 2,323	-	同社に建物(ホテル)を賃貸しています。
WHG KOREA INC. (注)1	韓国 ソウル特別 市	百万韓国 ウォン 8,150	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 645	債務保証をしております。	-
台湾藤田飯店股份 有限公司 (注)1	台湾 台北市	百万台湾元 300	WHG事業	100.0	4(3)	貸付金 1,831	-	-
PT. FUJITA KANKO INDONESIA (注)1	ISORAS CIKARANG (インドネ シア リッポーチ カラ)	百万インドネ シアルピア 268,800	WHG事業	100.0 (0.0)	3(2)	貸付金 2,925	-	-
藤田 リゾート開発㈱ (注)1	東京都 文京区	100	ラグジュアリー & バンケット事業	100.0	4(3)	-	同社は、親会社のゴルフ場の運営を受託しています。	-
藤田観光工営㈱ (注)1	東京都 文京区	75	ラグジュアリー & バンケット事業	100.0	5(4)	-	同社は、親会社事業所の造園工事等を受託しています。	-
㈱ビジュアライフ (注)1	東京都 文京区	20	ラグジュアリー & バンケット事業	100.0	3(2)	-	同社は、親会社の写真撮影業務等を受託しています。	-
㈱Share Clapping (注)1	広島県 広島市	30	ラグジュアリー & バンケット事業	100.0	4(3)	-	-	-
㈱Share Clapping Fukuoka (注)1	広島県 広島市	25	ラグジュアリー & バンケット事業 (休眠中)	100.0 (100.0)	4(3)	-	-	-
伊東リゾート サービス㈱ (注)1	静岡県 伊東市	50	リゾート事業	100.0	5(4)	貸付金 1	-	同社に建物(ホテル)等を賃貸しています。
下田 アクアサービス㈱ (注)1	静岡県 下田市	10	リゾート事業	100.0	5(4)	貸付金 70	-	-
鳥羽リゾート サービス㈱ (注)1	東京都 文京区	100	リゾート事業 (休眠中)	100.0	4(3)	-	-	-

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
(株)アウトドア デザインアンド ワークス (注)1	東京都 文京区	100	リゾート事業	100.0	6(5)	貸付金 348	-	同社に建物(宿泊 施設)等を賃貸し ています。
藤田セレンディビ ティ(株) (注)1	東京都 文京区	50	リゾート事業	100.0	5(4)	貸付金 123	-	-
(株)フェアトン (注)1	東京都 文京区	50	その他	100.0	5(4)	-	同社は、親会社事業 所よりビル管理業務 等を受託しています。	-
藤田プロパティ マネジメント(株) (注)1	東京都 文京区	10	その他	100.0	4(3)	貸付金 285	-	-
藤田観光 マネジメント サービス(株) (注)1	東京都 文京区	10	その他 (休眠中)	100.0	4(3)	-	-	-
藤田ホスピタリ ティマネジメント (株) (注)1	東京都 文京区	10	その他 (休眠中)	100.0	4(3)	貸付金 901	-	-

(2)その他の関係会社

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は [被所有] 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)	資金の援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
DOWAホール ディングス(株)	東京都 千代田区	36,437	非鉄金属業	[31.9]	1	-	-	-

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 2 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。なお、当連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「その他」に区分していたPT.FUJITA KANKO INDONESIAは「W H G事業」に変更しております。
 3 役員の兼任欄の()内の数は、当社従業員が同社役員を兼任している人数で内数であります。
 4 上記の関係会社のうち、DOWAホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出している会社であります。
 5 議決権の所有又は[被所有]割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
 6 MYANMAR FUJITA KANKO LIMITEDは、2024年1月23日付けで清算終了しました。
 7 藤田(上海)商務咨询有限公司は、2024年5月29日付けで清算終了しました。
 8 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社は以下のとおりです。

名称	債務超過額
W H G 関西(株)	2,124百万円
W H G ホテルタピノス(株)	1,605百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
WHG事業	552 [431]
ラグジュアリー&バンケット事業	519 [558]
リゾート事業	312 [239]
その他(全社含む)	147 [632]
合計	1,530 [1,860]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 当連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「その他」に区分していたPT.FUJITA KANKO INDONESIAは「WHG事業」に変更しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,073 [924]	36.8	12.1	5,489

セグメントの名称	従業員数(名)
WHG事業	294 [296]
ラグジュアリー&バンケット事業	408 [455]
リゾート事業	275 [141]
その他(全社含む)	96 [32]
合計	1,073 [924]

(注) 1 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、藤田観光労働組合が組織(2024年12月31日現在における組合員数1,297名)されており、サービズ・ツーリズム産業労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は順調に運営されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
提出会社及び 連結子会社	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性の育児 休業取得率(%) (注2)	男女の賃金格差(%) (注1、注3)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
藤田観光(株)	18.8	41.7	59.8	67.2	64.0
(株)フェアトン	- (注4)	- (注5)	71.5	97.8	86.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 人事制度上の男女間賃金格差はありませんが、男女の年齢構成・管理職比率・短時間勤務者数などを要因として、男女間で差異が生じています。

4. 「 」は管理職に占める女性労働者の割合が0であることを示しております。

5. 「 」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

藤田観光グループでは、「私たちは、健全な憩いの場と温かいサービスを提供することによって、潤いのある豊かな社会の実現に貢献したいと願っております。」を社是とし、これに基づいて具体的な指針となる経営指針および行動指針を定めております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営環境を踏まえた基本認識

2024年はコロナ禍の収束や円安の影響などによって訪日外国人数が大幅に増加し、観光業界にとって強い追い風となりました。当社グループにおいてはこの需要を確実に捉えるべく早期から商品造成・販売活動に取り組んでいたことに加え、コロナ禍以前から取り組んでいた商品力引き上げの効果も相まって、各セグメントにおいて客室などの販売単価が上昇いたしました。コスト面においてもコロナ禍において取り組んだ構造改革の効果が寄与し、営業利益は過去最高益の123億円となりました。

業績の回復により財務体質の改善が前倒して進む一方、コロナ禍で必要性を強く認識した事業ポートフォリオの是正など、道半ばの課題も残っております。

再び同様の災害などが起こった際にも揺らぐことのない強固な経営基盤の構築を目指し、昨年策定した「中期経営計画2028～Shine for Tomorrow, to THE FUTURE」を着実に推進しております。

(3) 中期経営戦略

経営戦略

本中期経営計画では、当社グループが持続的な成長を遂げるために、以下の3つの重点課題を掲げております。

重点課題	骨子
・ 環境に左右されない持続的成長基盤確立	(1) ポートフォリオの是正 (2) 新規事業の創出
・ 人材の確保・育成	(1) 採用の強化 (2) 教育の強化
・ 健全な財務基盤構築	(1) 売上高拡大による内部留保の蓄積 (2) 優先株式の早期償還

これらの課題を解決するため、以下の5つの戦略を策定し、全社一丸となって取り組んでおります。

<戦略>

. 事業戦略

W H G 事業

W H G 事業においては、. 商品力強化による収益向上、. ブランドの再整理と認知度向上、. ファンの獲得、. 新規出店による拠点数拡大を重点課題に位置付けております。

まず、既存事業所の客室やレストランの機能強化などを目的とした改装・美装、ラウンジ機能の追加を進めることで、利便性および快適性を向上させるほか、朝食の品質向上にも取り組んでおります。また、従業員への研修などを通じてチェーン全体のサービス水準をさらに引き上げ、施設・設備の充実とサービス向上を両輪とした取り組みを推進することで、お客さまに選ばれるホテルブランドの確立を目指しております。

また、本中期経営計画期間中に8店舗の新規出店を計画しております。出店形態については、これまでの賃借主体から、中古資産の取得やフランチャイズ、マネジメントコントラクト(*1)など、多様な方法を取り入れることで、柔軟な事業展開を図ります。また、出店エリアについてはお客さまの多様なニーズにお応えすべく、ビジネスエリアのみならず、観光エリアへの出店計画も進めております。

(*1)ホテルの管理運営を受託する方式。

ラグジュアリー&バンケット事業

ラグジュアリー&バンケット事業では、. 有形固定資産の活用、. ブランド、ノウハウ・スキルの活用、. 専門技能強化に取り組んでおります。

まず、「ホテル椿山荘東京」では、チャペルの一つを転用し、スイートルームご利用のお客さま専用のラウンジ「ル・シエル」として2024年7月にオープンいたしました。このラウンジではチェックイン・チェックアウトの利便性向上や軽食の提供、日本各地の工芸品を展示するギャラリースペースの設置など、伝統文化と季節を体感できる付加価値の高いサービスを提供しております。これにより、ブランド力の強化と利用単価の向上を図っております。

また、広島(株)Share Clappingでは、2024年に新たな外部提携会場での婚礼プロデュースを開始し、ノウハウを活かした事業領域の拡大を推進しております。

さらに、婚礼をきっかけとした産後ケアサービスや七五三、卒・入学、成人式など、人生の節目におけるサービス提供を強化し、お客さまとの生涯にわたる関係構築を目指しております。

リゾート事業

リゾート事業では、. 「箱根小涌園観光地化」の推進、. 商品力強化と遊休地活用、. 事業領域の拡大と新規出店に取り組んでおります。

まず、箱根小涌園再開発により箱根小涌園エリアが「箱根の観光客の誰もが訪れる場所」となることを目指し、「箱根小涌園観光地化」を推進しております。2024年には、近隣の自然や名所を巡る散策ツアーや和文化体験のアクティビティを実施し、2年目となる本年は、地域との連携によるイベント開催を通じて、インバウンド需要の獲得、連泊促進、日帰り客の誘客を図ってまいります。

また、2023年7月に開業した「箱根ホテル小涌園」では、客室の増室をいたします。

各事業所で、付加価値向上・顧客満足度向上の為に、料理・サービスの品質を引き上げる取り組みを行っており、新規出店に向けた用地・物件探索も進め、収益力向上を目指します。

.人材戦略

人材戦略においては、2023年に導入した、エリアや事業所を限定して働く「エリア職」コースが採用競争力の強化に寄与し、2024年4月には200名超の新入社員を採用いたしました。これにより、サービス水準の維持・向上を図るとともに、組合員平均6%の賃上げを実施し、従業員エンゲージメントの向上に努めております。また、「トップマネジメントダイレクトミーティング」(*2)を通じて、従業員との直接的な対話を促進し、組織全体の一体感を醸成しております。

本年は、「人材の確保」から「人材の育成」へと重点を移し、次世代人材の育成を目的とした外部研修の継続実施や、マネジメント力および専門性強化のための海外研修の検討を進めてまいります。さらに、タレントマネジメントシステム(*3)の活用を通じて、個々の能力を最大限に引き出し、組織全体の競争力を高めてまいります。

(*2)代表取締役など経営陣が全国の事業所を訪問し、従業員と対話を行うミーティング。

(*3)研修や評価、社員からのキャリア申請などの人材に関する情報を一元管理できるシステム。

.財務戦略

財務戦略においては、2020年以降の構造改革の成果として財務体質の改善が進捗しており、A種優先株式の償還を計画よりも前倒しで進めております。また、改装など既存事業所の品質向上を目的とした投資を営業キャッシュ・フローの範囲内で実施し、有利子負債の削減を図ることで、財務基盤のさらなる強化に努めてまいります。

.サステナビリティ戦略

サステナビリティ戦略の重点課題として、環境保全、お客さまの安心・安全、ダイバーシティ&インクルージョン(人権尊重)、地域社会への貢献と文化財・歴史的建造物の保全、企業倫理の遵守の5点を掲げており、各事業所においてSDGsの推進活動を展開しております。

.成長戦略

成長戦略においては、a.会員プログラム b.新規事業の戦略を推進しております。

a. 会員プログラム

2022年4月に立ち上げた会員プログラム「THE FUJITA MEMBERS」の会員数は60万人を超え、会員利用売上は順調に拡大しております。アプリ機能の拡充や会員データを活用したマーケティングを通じて、顧客との関係を強化し、利用促進を図ります。

b. 新規事業

産官連携、産学連携、他事業者との協業など、多様な手法により事業領域の拡大に取り組んでおります。また、2024年秋には従業員を対象にした「事業化アイデア公募制度『BizNex(ビズネク)』」を導入し、従業員が主体的に新規事業の創造に挑戦する機会を提供しております。これにより、当社の経営理念である「潤いのある豊かな社会の実現」や「ライフスタイルに寄り添うユニークな事業」を具現化し、事業領域の拡大を目指してまいります。

<経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標などの進捗>

2024年から2028年までの5ヵ年の「中期経営計画2028～Shine for Tomorrow, to THE FUTURE」における数値計画と2024年の実績は以下のとおりです。

		2024年実績	2028年目標
収益性	売上高	762億円	800億円
	営業利益	123億円	80億円
	営業利益率	16.2%	10%
	ROE (当期利益/自己資本)	35.6%	10%以上維持
投資	設備投資額	29億円	5年累計 350億円
財務	営業CF	159億円	5年累計 450億円
	自己資本比率 (自己資本/総資産)	27.3% 優先株式を除いた場合 25.2%	25%以上維持

2024年の業績は、売上高762億円、営業利益123億円、ROE 35.6%でした。営業利益、営業利益率、ROEについては2028年の目標を上回る水準となりました。計画初年度につき、設備投資額は29億円にとどまっておりますが、本年は箱根ホテル小涌園において温泉半露天風呂付客室40室の増室計画に着手するほか、WHG事業の複数施設において客室改装を実施するなど、競争力強化と顧客満足度向上を目的とし、収益基盤の強化に寄与する投資を積極的に行ってまいります。

本中期経営計画の進捗管理については、毎年の予算策定において、各事業課題解決のための施策と達成までのロードマップを見直し、事業環境の変化に対応しております。これにより、計画の実効性を高め、持続的な成長を実現してまいります。

また、本年11月には、藤田観光株式会社設立70周年を迎えます。長年にわたり事業を継続できましたのは、ひとえにお客さまや関係者の皆さまのご愛顧とご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。今後も、コーポレートガバナンス・コードの各原則の実施や、非財務情報の適切な開示に努め、すべてのステークホルダーの皆さまと良好な関係を築き、企業価値向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において合理的であると判断する一定の前提に基づき当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組

当社グループでは、「健全な憩いの場と温かいサービスを提供することによって、潤いのある豊かな社会の実現に貢献したいと願っております。」という社是のもと、創業以来、「環境に関する取組み」、「多様な価値観に対する取組み」などを企業としての持続的成長に不可欠で重要なものと捉え、推進してまいりました。また、2019年にはSDGs推進委員会（2025年2月よりサステナビリティ推進委員会に改称）を発足させ、持続的に成長するための重点課題を以下のとおり設定いたしました。今後も、事業を通じて社会課題の解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

< 藤田観光グループのサステナビリティ重点課題 >

環境保全

お客さまの安心・安全

ダイバーシティ&インクルージョン（人権尊重）

地域社会への貢献と文化財・歴史的建造物の保全

企業倫理の遵守

(ガバナンス)

当社グループでは、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティ関連事項への対応が当社の重要な経営課題の1つであるという認識のもと、本社部門・事業部門を横断した全社的な組織として構成されており、気候変動を含むサステナビリティ関連の重要課題について審議・検討を行っております。また、その審議・決議内容を取締役会において適宜報告することで、取締役会が気候変動リスクをはじめ、サステナビリティに対する取組み全般の監督を行う仕組みとしております。

(リスク管理)

当社グループでは、全社的なリスクを総合的・網羅的に洗い出して掌握し、取組み方針の立案、各リスクの主管部署選定、主管部署によるリスク低減のための諸施策の進捗状況管理、指導・助言を行う機関としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会において、当社グループの経営上重要なリスクについて把握・対策を行うことに伴い、サステナビリティ推進委員会で審議・検討されたサステナビリティ関連のリスク・対策についても把握・管理を行っております。

(2) 気候変動への取組み

気候変動はグローバルで重要な社会課題であり、脱炭素社会の実現に向けた動きは世界的にも拡大してきております。当社グループでは、気候変動に関するリスクと機会を重要な経営課題の一つと認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づいた情報開示を行いました。今後も、気候変動対策を当社の事業展開及び持続可能な社会のために必要不可欠なものとして位置付け、気候変動リスクの低減に積極的に取り組んでまいります。

(戦略)

当社グループでは、気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、及び中長期的な世界を想定した当社グループのレジリエンス(リスク・機会に対する戦略の強靱性)と、さらなる施策の必要性の検討を目的に、2022年度にシナリオ分析を実施いたしました()。当社グループの事業活動に影響を及ぼすリスク・機会の重要度を評価した結果、炭素税導入・気温上昇による原材料費高騰、顧客行動・消費者選好の変化、台風・大雨等による災害頻度増加・被害の甚大化の3項目を事業に特に大きく影響を及ぼす可能性がある重要なリスク・機会として判断いたしました。当社グループでは、これらの重要なリスク・機会に対し、それぞれの対策を講じ、リスクの低減と機会の確実な獲得につなげてまいります。

シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表する複数の既存シナリオを参照の上、2未満シナリオ及び4シナリオの2つの世界を想定しております。シナリオ分析の内容など、TCFD提言に基づく情報開示の詳細については、当社コーポレートサイトをご参照ください。

(<https://www.fujita-kanko.co.jp/sustainability/tcfd/index.html>)

(指標及び目標)

当社グループでは、将来目標であるカーボンニュートラル達成に向け、TCFD等の枠組みを参照しながら必要なデータ収集及びCO2排出量の削減に取り組んでまいります。

当社グループのScope 1、2のCO2排出量は以下の通りです。

指標

	2013年度	2023年度	2030年度
CO2排出量合計(t-CO2)	52,760	36,482	
延床面積(千㎡)	479.81	378.31	
延床面積(千㎡)当たりのCO2排出量(t-CO2)	109.9	96.4	59.4

目標

当社は、延べ床面積当たりのCO2排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減することを目標としております。

上記は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」の報告対象事業所の実績です。4月から翌3月までを一年度としており、決算年度とは異なります。

なお、グループ全体の実績およびScope 3の排出量につきましては現在準備中です。

<CO2削減に向けた取組>

- ・自社所有の山林や庭園の保全(ホテル椿山荘東京、箱根小涌園)

当社グループは、日本全国に約795haの山林や庭園を所有しており、その自然を保全することによりCO2の吸収に寄与しています。また、ホテル椿山荘東京では、その庭園を大切に受け継いでいくため、庭園に湧き出る地下水や樹木の保全に努めており、庭園内の清流では毎年蜚が飛翔し、季節の風物詩となっています。

- ・客室のエコ清掃(WHGホテルズ、ホテル椿山荘東京、箱根小涌園)

お客さまのご理解とご協力のもと、2泊以上の滞在の場合、客室のエコ清掃(ゴミ捨て・タオル類交換・アメニティ補充のみの簡易清掃)を行っています。清掃時のエネルギー使用量を抑制することで、お客さまとともにCO2排出量削減に取り組んでいます。

- ・コージェネレーションシステムの導入(ホテル椿山荘東京、箱根小涌園 ほか)

発電の際に発生する廃熱を冷暖房や給湯に無駄なく利用するコージェネレーションシステムを導入し、CO2排出量削減を図っております。また、コージェネレーションシステムの活用により、震災・火災などの緊急時や非常時においても確実な電力供給が可能になるため、BCP(事業継続計画)の観点としても、有用であると考えております。

上記以外のサステナビリティに関する取り組みについては、当社コーポレートサイトをご参照ください。

(<https://www.fujita-kanko.co.jp/sustainability/>)

(3) 人的資本、多様性に関する戦略及び指標と目標

(戦略)

当社グループでは、「企業の根幹は人であり、人材の育成が企業発展の基礎であることを確信し、意欲に燃え、平衡感覚に優れた人材を育成する。」という経営指針に基づき、教育の根幹に上項を掲げ、従業員一人ひとりの主体的な向上心を最大限に尊重する教育体系を整備しております。

また、人事の基本方針として「必要な要員ならびに戦略人材(変革・挑戦しつづけるマネジメント人材・専門人材)を安定的に確保し、会社の成長を推進する基盤を確立」を掲げております。これらを実現するための人材育成方針、環境整備方針を以下のとおりしております。

人材育成方針

当社グループの根幹を支える研修として、お客さま満足度、企業価値向上に貢献するための人材育成の要となる独自のHRDL(ヒューマン・リソース・デベロップメント・リーダー)を育成し、当社の成り立ちから価値観、理念を新たに入社する従業員へと伝えることで、全従業員に浸透させております。

当社グループが求める人材像は「会社・商品・自己を変革し続けていくことで、大きな市場環境の変化に対応し、厳しい環境下においても、独創的な発想のもと挑戦を続け、事業の価値向上に寄与する人材」です。そのため求められる知識、技能を得るための教育・研修をはじめ、事業部・職種を超えたローテーションを実施することでより広い視野とより高い視座を得る育成プログラムを実施し、個人の能力向上支援を推し進めております。

また、2022年に人事制度の改定を行い、複線型(マネジメントと専門性)のキャリアパス体系の中で自身がどのような成長をしていくかを選択するためのキャリアビジョンを考える機会として、人材戦略部へのキャリアプランシートの提出(毎年)や、キャリア面談の実施(二年に一度)等、社員一人ひとりが活躍できる環境を提供しています。さらに、従来の育成プログラムに加え、専門性を高めるための社外セミナーや研修への参加など、積極的に社外との交流を深めることによるスキルアップを促すことで、従業員の成長を促進しております。

環境整備方針

従業員が自発的にキャリアの選択を行い申告する仕組みや、従業員の能力(専門能力含む)を向上させていくための環境を整備するとともに、従業員一人ひとりが優れたサービスや商品を提供し続けるために、安心して働き続けられる環境の整備にも取り組んでいます。私たちは、多様な価値観に対する取り組みを企業としての持続的成長に不可欠で重要なものと捉え、多様性の理解・促進のため、多様な従業員の活躍を支援しております。また、様々なハラスメントの撲滅を目指すとともに、ワーク・ライフ・バランスの浸透を推進し、有給休暇の取得増加、男女問わない育児・介護の休暇取得を促進していきます。健康経営への取り組み、ノーマライゼーション推進・LGBTへの理解促進等、従業員が安心して働き、キャリアアップを目指すことができる環境の整備に継続的に取り組んでいます。

(指標及び目標)

当社グループでは、上記「人的資本に関する戦略」において記載した、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標は、次のとおりであります。

項目		基準値	2024年実績	2028年目標	対象者
確保	エンゲージメントスコア(注)1	3.42 p t	(隔年実施)	3.75 p t	藤田観光グループ正社員 /キャリア社員(契約社員)
	平均時間外労働時間(注)2	12.4 h	10.5 h	10.0 h	藤田観光グループ正社員
	有給休暇取得率(注)3	65.6%	70.6%	70.0%	藤田観光グループ正社員
	入社3年目社員離職率(注)4	39.7%	41.1%	30.0%	藤田観光グループ正社員
	外国人社員比率(注)5	8.1%	10.3%	10.0%	藤田観光グループ正社員
育成	1人当たり教育研修投資額(注)6	57千円 (2019年実績)	54千円	70千円	藤田観光グループ正社員

(注)1 2023年のモチベーションサーベイ実績

(外部調査機関に委託し、一部法人を除く全社従業員へモチベーション調査を実施)

(注)2 2023年1月～12月の月平均実績

(注)3 取得日数÷付与日数 基準値：2022年10月～2023年9月実績 2024年実績：2023年10月～2024年9月実績

(注)4 過去4年平均 基準値：2017年4月～2020年4月入社 2024年実績：2018年4月～2021年4月入社

(注)5 基準値：2023年12月末時点 2024年実績：2024年12月末時点

(注)6 基準値：2019年実績57千円(93百万円/1,629人) 2024年実績54千円(82百万円/1,530人)

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記のとおり記載いたします。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合はその対応に最大限の努力をする所存であります。

下記事項には、将来に関するものが含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末（2024年12月31日）現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

株価の変動

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を102億円保有しており、株価変動のリスクを負っております。当連結会計年度末で市場価格により評価すると含み益となっておりますが、今後の株価の動向次第で業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失の計上

当社グループは、ホテル建物等の有形固定資産を当連結会計年度末で494億円保有しておりますが、今後一定規模を上回る不動産価額の下落や事業収支の悪化が発生した場合、有形固定資産の一部について減損損失が発生する可能性があります。

賃借した不動産の継続利用もしくは中途解約

ワシントンホテル等ホテル事業においては、ホテル不動産を長期に賃借しているものがあり、不動産の所有者が破綻等の状態に陥り、継続利用が困難となった場合には業績に悪影響が生じる可能性があります。また、長期賃貸借契約の途中で、何らかの事情に基づき当社グループの意図により契約を中途解約することがあった場合、残存期間分の未経過賃料653億円のうちの一部分について、賃料の支払もしくは補填の義務が生じる可能性があります。

自然災害および流行性疾患の発生

大地震、噴火、台風、異常気象等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症、新型インフルエンザ等の流行性疾患が発生した場合は、営業の一時停止や旅行の取りやめ、海外からの入国規制や渡航自粛によるインバウンド需要の減退等により、当社グループの財政状態や業績に悪影響を与える可能性があります。

不動産周辺事業からの撤退損失

当社グループでは従前、不動産分譲事業を活発に行なっていた時期があり、現在でも道路、水道等インフラや不動産管理等の周辺事業を引き続き行なっていますが、これらの多くのものは低採算または不採算であり、これらの事業からの撤退を決めた場合、相応の額の損失が一時的に発生する可能性があります。

食中毒等の事故

安全衛生には十分注意を払っておりますが、万が一食中毒等が発生した場合は、お客さまの信認を損ね、また営業の一時停止などが生じる可能性があります。

円金利の変動

当連結会計年度末における借入金374億円のうち、102億円は変動金利による借入となっており、今後国内景気の回復等により円金利が上昇すると、金利負担の増大を招く可能性があります。

為替の変動

当社グループは、海外事業の営業活動により生じる収益・費用および債権・債務が外貨建てであり、海外連結対象会社の財務諸表を日本円に換算する際、為替変動により影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。円安等を背景として、訪日外国人数が年間3,686万人を記録し過去最多となり、ホテル・観光業界におきましてはインバウンド需要が伸長しました。

このような状況のもと、当社グループでは海外セールスの強化等により訪日需要を捉え、当連結会計年度のインバウンド宿泊者数が前期比で増加しました。また、付加価値向上策の一環として推進した商品強化により、利用単価が上昇しました。人材への投資においては、採用により人員数が充足したことに加え、賃上げ等の処遇改善を実施するなど従業員エンゲージメント向上の取り組みを進めました。

これらの結果、当社グループ全体の売上高は前期比11,664百万円増収の76,211百万円、営業利益は前期比5,672百万円増益の12,309百万円、経常利益は前期比5,541百万円増益の12,623百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用の計上等により前期比1,020百万円増益の9,134百万円となりました。営業利益及び経常利益は過去最高益となり、親会社株主に帰属する当期純利益も333億円の固定資産売却益（特別利益）を計上した2021年度（第89期）に次ぎ過去最高水準となりました。

また、2021年9月28日に発行したA種優先株式のうち、80株を当連結会計年度中に償還（取得及び消却）しました。これにより、当連結会計年度末における未償還株式数は20株となりました。

業績の概要は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度	前期比
売上高	76,211	11,664
営業利益	12,309	5,672
経常利益	12,623	5,541
親会社株主に帰属する当期純利益	9,134	1,020

セグメント別の概況については以下のとおりです。

セグメント別売上高・営業利益

（単位：百万円）

	売上高		営業利益または 営業損失（ ）	
	実績	前期比	実績	前期比
W H G 事業	45,582	8,884	10,195	4,749
ラグジュアリー & バンケット事業	18,645	766	1,234	19
リゾート事業	10,765	2,307	920	751
その他（調整額含む）	1,218	294	40	191
合計	76,211	11,664	12,309	5,672

- （注）1．調整額は、セグメント間取引消去および各セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
 2．当連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「その他」に区分していたPT.FUJITA KANKO INDONESIAは「W H G 事業」に変更しております。なお、前連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

（WHG事業）

WHG事業では、欧米豪やアジアでの海外セールスを実施し、顧客開拓の取り組みを継続しました。その結果、当連結会計年度のインバウンド宿泊者数が前期比で増加しました。加えて、早期から高単価での予約を獲得したことでADR（客室平均単価）が上昇しました。また、客室やレストラン、ロビー・ラウンジ改装、社内研修による接客サービス向上のほか、朝食内容を充実させメディアへの露出を増やすなど、商品力強化施策を実施しました。なお、4月より新宿ワシントンホテルANNEX（別館）を直営事業所として営業開始しております。同事業全体では、前期比で売上高は8,884百万円増収の45,582百万円、営業利益は4,749百万円増益の10,195百万円となりました。

（ラグジュアリー&バンケット事業）

ラグジュアリー&バンケット事業では、「ホテル椿山荘東京」各部門において商品の付加価値を高め、利用単価の引き上げに注力しました。婚礼部門は、件数が前期から減少したものの、件当たり平均人数及び単価が増加したことにより、売上高はほぼ前期並みとなりました。また、宿泊部門では、スイートルームを利用するお客様専用のエグゼクティブラウンジを新設したこと等によりADRが向上し、前期比で増収となりました。同事業全体では前期比で売上高は766百万円増収の18,645百万円、営業利益は第2四半期及び第3四半期を中心とした労務費増加等の影響により19百万円減益の1,234百万円となりました。

（リゾート事業）

リゾート事業では、「箱根小涌園 天悠」において高付加価値商品の販売に引き続き注力し、高稼働を維持しつつADRも前期比で上昇しました。「箱根ホテル小涌園」は通年営業による増収に加え、顧客ニーズを先取りした商品、イベント造成やランチ営業等によりファミリー層を中心に幅広い客層を獲得しました。「箱根小涌園ユネッサン」のリニューアル効果による入場人員増加等もあり、同事業全体では前期比で売上高は2,307百万円増収の10,765百万円、営業利益は751百万円増益の920百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比545百万円増加の94,041百万円となりました。主に現金及び預金と売掛金の増加により流動資産が2,410百万円増加し、有形無形固定資産の減価償却や投資有価証券の減少等により固定資産が1,864百万円減少しました。

負債は、借入金返済により2,591百万円減少した一方、未払法人税等や未払消費税等が増加したため、前連結会計年度末比868百万円増加の68,389百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比322百万円減少の25,651百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、利益剰余金が12,861百万円増加しました。A種優先株式の償還等により資本剰余金が12,390百万円減少し、その他有価証券評価差額金が739百万円減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という）は14,446百万円となり、前連結会計年度末から770百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、15,905百万円（前期は11,109百万円の収入）となりました。前期比では営業利益が5,672百万円増加したことが主な収入増の要因です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は、3,831百万円（前期は5,919百万円の支出）となりました。これは主に固定資産の取得による支出2,968百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は、11,311百万円（前期は15,667百万円の支出）となりました。これは主にA種優先株式の償還に伴う自己株式の取得8,007百万円、借入金の返済等2,589百万円によるものです。

生産、受注及び販売実績

(ア) 生産実績

該当事項はありません。

(イ) 受注状況

該当事項はありません。

(ウ) 販売実績

当社グループは、WHG事業、ラグジュアリー&バンケット事業およびリゾート事業の各事業を主な内容とし、更に各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しています。

セグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	金額	前期比
WHG事業	45,582	8,884
ラグジュアリー&バンケット事業	18,645	766
リゾート事業	10,765	2,307
その他(調整額含む)	1,218	294
合計	76,211	11,664

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. 当連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「その他」に区分していたPT.FUJITA KANKO INDONESIAは「WHG事業」に変更しております。なお、前連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があります。結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」に記載しております。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は76,211百万円(前連結会計年度64,547百万円)となり、11,664百万円(18.1%)の増加となりました。円安等を背景として、訪日外国人数が年間3,686万人を記録し過去最多となり、ホテル・観光業界におきましてはインバウンド需要が伸長しました。また、当社グループでは海外セールスの強化等により訪日需要を捉え、当連結会計年度のインバウンド宿泊者数が前期比で増加しました。また、付加価値向上策の一環として推進した商品強化により、利用単価が上昇しました。

(売上原価および売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は60,210百万円(前連結会計年度54,800百万円)となり、5,409百万円(9.9%)の増加となりました。増収による労務費の増加や送客手数料が増加した結果、当連結会計年度の売上総利益は16,000百万円(前連結会計年度9,746百万円)となり、6,254百万円の増益となりました。

(販売費及び一般管理費ならびに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,691百万円(前連結会計年度3,109百万円)となり、581百万円(18.7%)の増加となりました。当連結会計年度の営業利益は12,309百万円(前連結会計年度6,636百万円)と前期比5,672百万円の増益となりました。

(営業外損益および経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は313百万円の利益(前連結会計年度444百万円の利益)となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は12,623百万円(前連結会計年度7,081百万円)と、5,541百万円の増益となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は貸倒引当金戻入額等の計上により139百万円(前連結会計年度675百万円)となり、535百万円減少しました。

また、特別損失は減損損失や事業撤退損等の計上により1,434百万円(前連結会計年度1,071百万円)となり、362百万円増加しました。

(法人税等、非支配株主に帰属する当期純損失および親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等は2,193百万円(前連結会計年度1,426百万円)となりました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は9,134百万円(前連結会計年度8,114百万円)となり、1,020百万円の増益となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は23,703百万円(前連結会計年度末21,293百万円)となり、2,410百万円(11.3%)増加しました。現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことが主な原因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は70,338百万円(前連結会計年度末72,202百万円)となり、1,864百万円(2.6%)減少しました。有形無形固定資産の減価償却や投資有価証券の減少等が主な原因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は31,217百万円(前連結会計年度末30,365百万円)となり、852百万円(2.8%)増加しました。未払法人税等の増加が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は37,172百万円(前連結会計年度末37,156百万円)となり、15百万円(0.0%)増加しました。会員預り金等の増加が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は25,651百万円(前連結会計年度末25,974百万円)となり、322百万円(1.2%)減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が12,861百万円増加した一方、A種優先株式の配当金支払及び償還等により資本剰余金が12,390百万円減少したことが主な要因です。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(イ) 資金調達と流動性

当社グループは、事業活動のための資金確保、流動性の維持ならびに健全な財政状態を常に目指し、安定的なキャッシュ・フローの確保に努めております。その施策の一つとして、キャッシュマネジメントシステムの導入によるグループ各社の余剰資金の一元管理を行い、資金効率の向上を図っております。また、複数の金融機関と総額で201億円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結することにより、資金調達リスクに対する補完措置がなされております。

また安定的な資金調達の一環として長期借入金の比率を高めており、当連結会計年度末の借入金残高は37,429百万円、その内訳として、短期借入金の残高は8,320百万円、長期借入金(一年以内に返済期限の到来する長期借入金を含む)の残高は29,109百万円となっております。

戦略的現状と見通し

当社は、「Shine for Tomorrow, to THE FUTURE」をスローガンに掲げ、2024年から2028年までの5カ年の中期経営計画を策定しております。この計画の推進により、持続的な成長と収益拡大を実現し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2025年通期の業績予想は、売上高は前期比2,388百万円増収の78,600百万円、営業利益は前期比309百万円減益の12,000百万円、経常利益は前期比923百万円減益の11,700百万円となる見込みです。親会社株主に帰属する当期純利益は8,000百万円を見込んでおります。

なお、この業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績等は様々な要因により当該予想数値と異なる場合があります。

連結およびセグメント別の業績予想は下表のとおりです。

2025年12月期の連結業績予想(2025年1月1日~2025年12月31日)

(単位:百万円)

	第2四半期(累計)				通期			
	売上高	営業利益または営業損失()	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	売上高	営業利益または営業損失()	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
連結合計	38,100	5,500	5,500	3,700	78,600	12,000	11,700	8,000
W H G事業	23,300	4,800	-	-	47,200	9,800	-	-
ラグジュアリー & パンケット事業	9,200	650	-	-	19,000	1,300	-	-
リゾート事業	5,000	100	-	-	11,100	1,050	-	-
その他(調整額含む)	600	50	-	-	1,300	150	-	-

(注) 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,290百万円となり、前連結会計年度との比較では、2,393百万円の減少となりました。セグメントごとの設備投資は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
WHG事業	1,247	753
ラグジュアリー&バンケット事業	938	979
リゾート事業	756	3,788
計	2,942	5,521
その他	79	47
全社資産	268	114
合計	3,290	5,683

上記金額には無形固定資産が含まれております。なお、当連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「その他」に区分していたPT.FUJITA KANKO INDONESIAは「WHG事業」に変更しております。なお、前連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	
仙台ワシントン ホテル (仙台市青葉区)	WHG事業	客室223室 レストラン1店舗 ㈱菊重より賃借し、営業をおこなっております。	10	130	-	6	147 [11]
秋葉原ワシントン ホテル (東京都千代田区)	WHG事業	客室369室 レストラン1店舗 ㈱ダイハツより賃借し、営業をおこなっております。	5	44	-	10	60 [16]
新宿ワシントン ホテル (東京都新宿区)	WHG事業	新宿ワシントンホテル本館： 客室1,280室 レストラン2店舗 みずほ信託銀行㈱他1名より賃借し営業をおこなっております。 新宿ワシントンホテルANNEX(別館)： 客室337室 レストラン1店舗 ワシントン・コンドミニアム㈱より賃借し、営業をおこなっております。	349	395	-	55	801 [106]
ホテルグレイスリー 新宿 (東京都新宿区)	WHG事業	客室970室 レストラン1店舗 東宝㈱より賃借し、営業をおこなっております。	220	313	-	13	547 [55]
ホテルグレイスリー 銀座 (東京都中央区)	WHG事業	客室270室 サッポロ不動産開発㈱他1名より賃借し、営業をおこなっております。	28	46	-	14	89 [7]
ホテルグレイスリー 田町 (東京都港区)	WHG事業	客室216室 レストラン1店舗 みずほ信託銀行㈱より賃借し、営業をおこなっております。	0	5	-	9	14 [10]
東京ベイ有明 ワシントンホテル (東京都江東区)	WHG事業	客室830室 レストラン1店舗 宴会場2室 会議室5室 ㈱東京ビッグサイトより賃借し営業をおこなっております。	10	71	-	13	95 [34]
ホテルグレイスリー 浅草 (東京都台東区)	WHG事業	客室125室 レストラン1店舗 東京建物㈱より賃借し、営業をおこなっております。	0	2	-	0	3 [8]
横浜ワシントン ホテル (横浜市中区)	WHG事業	客室553室 レストラン1店舗 会議室3室 オリックス不動産投資法人より賃借し営業をおこなっております。	3	94	-	15	114 [35]
WHG事業部 本部 (東京都文京区)	WHG事業	ホテルグレイスリー京都三条 南館 客室128室 レストラン1店舗 松竹㈱より土地を賃借し、WHG関西㈱へ賃貸しております。	1,084	5	-	3	1,093 [-]
ホテル椿山荘東京 (東京都文京区)	ラグジュアリー&バンケット事業	客室265室 レストラン8店舗 大宴会場4室 中宴会場19室 小宴会場15室 会議場1室 スパ・トリートメント施設 外部レストラン2店舗	12,100	868	49 (49)	293	13,312 [455]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カメラヒルズ カントリークラブ (千葉県袖ヶ浦市)	ラグジュアリー & パン ケット事業	18ホール 6,670ヤード クラブハウス	1,433	35	3,928 (585)	88	5,486	41 [62]
箱根小涌園 (神奈川県足柄下郡 箱根町)	リゾート 事業	箱根小涌園ユネッサン： ユネッサン (神々のエーゲ海他) 森の湯 (露天風呂他) たまた箱 (ショッピング & レストラン) 貴賓館・迎賓館 箱根小涌園 美山楓林： 客室15室 箱根小涌園 天悠 客室150室 レストラン 1 店舗 箱根小涌園 三河屋旅館 客室25室 レストラン 1 店舗 箱根ホテル小涌園 客室150室 レストラン 1 店舗	16,722	853	1,770 (795)	144	19,489	259 [105]
不動産周辺事業 (三重県鳥羽市等)	その他	その他の設備	155	2	374 (8,310)	25	557	- [-]

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
札幌ワシントンホテル(株)	ホテルグレイスリー札幌 (札幌市中央区)	W H G 事業	客室440室 レストラン1店舗 (株)読売新聞東京本社より賃借し、営業をおこなっております。	39	79	-	32	150	16 [26]
浦和ワシントンホテル(株)	浦和ワシントンホテル (さいたま市浦和区)	W H G 事業	客室140室 レストラン1店舗 宴会場1室 (有)小泉商事より賃借し、営業をおこなっております。	-	-	-	-	-	11 [31]
W H G 関西(株)	ホテルグレイスリー京都三條 (京都市中京区)	W H G 事業	ホテルグレイスリー京都三條北館： 客室97室 (株)ゼロホールディングスより賃借し、営業をおこなっております。 ホテルグレイスリー京都三條南館： 客室128室 レストラン1店舗 親会社より賃借し、営業しております。	25	10	-	11	47	21 [13]
	ホテルグレイスリー大阪なんば (大阪市浪速区)	W H G 事業	客室170室 東急不動産(株)より賃借し、営業をおこなっております。	4	18	-	2	25	18 [1]
W H G 西日本(株)	広島ワシントンホテル (広島市中区)	W H G 事業	客室266室 レストラン1店舗 東宝(株)より賃借し、営業をおこなっております。	0	33	-	3	37	17 [13]
	チャンネルシティ・福岡ワシントンホテル (福岡市博多区)	W H G 事業	客室423室 三井住友信託銀行(株)より賃借し、営業をおこなっております。	37	9	-	1	48	21 [15]
	ホテルグレイスリー那覇 (沖縄県那覇市)	W H G 事業	客室198室 レストラン1店舗 清水建設(株)より賃借し、営業をおこなっております。	12	23	-	10	45	18 [13]
W H G ホテルタピノス(株)	ホテルタピノス浜松町 (東京都港区)	W H G 事業	客室188室 鈴与三和建物(株)より賃借し、営業をおこなっております。	0	22	-	-	23	51 [-]
	ホテルタピノス浅草 (東京都台東区)	W H G 事業	客室278室 東急不動産(株)より賃借し、営業をおこなっております。	14	77	-	10	101	
	ホテルタピノス京都 (京都市下京区)	W H G 事業	客室190室 (株)京都銀行より賃借し、営業をおこなっております。	0	6	-	1	7	

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)Share Clapping	ザ サウスハー パーリゾート (広島市南区)	ラグジュ アリー & バンケッ ト事業	結婚式場・宴会場 個人の方より賃借し、 営業をおこなっており ます。	268	8	178 (0)	-	455	34 [12]
	ルメルシェ元宇 品 (広島市南区)	ラグジュ アリー & バンケッ ト事業	結婚式場・宴会場 川興産業(有)他1名よ り賃借し、営業をおこ なっております。						
	マリーエイド (広島市中区)	ラグジュ アリー & バンケッ ト事業	ブライダルプロデュ ースおよびウェディン グアイテムの販売						
(株)アウトド アデザイン アンドワー クス	藤乃煌 (静岡県 御殿場市)	リゾート 事業	キャビン19棟 ドーム型テント5棟 (株)えいすう総研より賃 借し、営業をおこなっ ております。	-	-	-	-	-	2 [20]
藤田セレ ンディビ ティ(株)	永平寺 親禪の宿 柏樹閣 (福井県吉田郡)	リゾート 事業	客室18室 大本山永平寺より賃借 し、営業をおこなっ ております。	-	-	-	-	-	4 [21]

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
WHG KOREA INC.	ホテルグレイ スリーソウル (韓国ソウル特別 市)	W H G 事 業	客室336室 レストラン1店舗 海成産業(株)より賃借 し、営業をおこなっ ております。	-	6	-	-	6	43 [6]
台湾藤田飯 店股份有限 公司	ホテルグレイ スリー台北 (台湾台北市)	W H G 事 業	客室248室 皇翔建設股份有限公 司より賃借し、営業 をおこなっております。	425	181	-	-	606	35 [0]
PT.FUJITA KANKO INDONESIA	ISORAS CIKARANG (インドネシア リッポーチカラ ン)	W H G 事 業	客室208室	2,600	5	436 (5)	-	3,043	5 [6]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 カメリアヒルズカントリークラブの土地の中にはコース勘定2,535百万円を含んでおります。
 3 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	箱根ホテル小涌園 (神奈川県足柄下郡)	リゾート事業	客室の増室等	3,881	-	借入金、 自己資本	2025年 12月	2027年 7月

(注)投資予定額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
A種優先株式	150
計	44,000,150

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,207,424	12,207,424	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
A種優先株式	20	20	非上場	単元株式数 1株 (注)
計	12,207,444	12,207,444		

(注) A種優先株式の内容は以下の通りです。

1. A種優先株式に対する剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、金銭による剰余金の配当（期末配当）をすることができる。

(2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（期中配当）をすることができる。

(3) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、下記1.(4)に定める額の配当金（以下「優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき（以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。）は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(4) 優先配当金の額

優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。

A種優先株式1株当たりの優先配当金の額は、A種優先株式の1株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払A種優先配当金（下記1.(5)において定義される。）（もしあれば）の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「未払A種優先配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。

(6)非参加条項

当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、上記1.(4)に定める優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 剰余財産の分配

(1) 剰余財産の分配

当社は、剰余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、A種優先株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。

(2) 剰余財産の分配額

基本剰余財産分配額

A種優先株式1株当たりの剰余財産分配額は、下記4.(2)に定める基本償還価額算式(ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「剰余財産分配日」(剰余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。)と読み替えて適用する。)によって計算される基本償還価額相当額(以下「基本剰余財産分配額」という。)とする。

控除価額

上記2.(2)にかかわらず、剰余財産分配日までの間に支払われた優先配当金(剰余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株当たりの剰余財産分配額は、下記4.(2)に定める控除価額算式(ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「剰余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。)に従って計算される控除価額相当額を、上記2.(2)に定める基本剰余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本剰余財産分配額から控除する。

(3)非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか剰余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

(1) 償還請求権の内容

A種優先株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価としてA種優先株式を取得することを請求(以下「償還請求」という。)することができる。この場合、当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日(以下「償還請求日」という。)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該A種優先株主に対して、下記4.(2)に定める金額(ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還価額」という。)の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきA種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 償還価額

基本償還価額

A種優先株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額(以下「基本償還価額」という。)とする。

(基本償還価額算式)

基本償還価額 = $100,000,000円 \times (1 + 0.04)^{m+n} / 365$

払込期日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

控除価額

上記4.(2)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金(償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。)が存する場合には、A種優先株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除する。

(控除価額算式)

控除価額 = 償還請求前支払済優先配当金 $\times (1 + 0.04)^{x+y} / 365$

償還請求前支払済優先配当金の支払日(同日を含む。)から償還請求日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3) 償還請求受付場所

東京都文京区関口二丁目10番8号 藤田観光株式会社

(4) 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

(1) 強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会に基づき別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がA種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額（以下「強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（以下、この規定によるA種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 強制償還価額

基本強制償還価額

A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

控除価額

上記5.(2)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金（強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、A種優先株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

6. 株式の併合又は分割

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。A種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。

7. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

8. 株式の種類ごとの異なる単元株式数の定め及びその理由

当社は、普通株式の単元株式数は100株であるのに対し、A種優先株式は下記9.の通り当社株主総会における議決権がないため、A種優先株式については単元株式数は1株とする。

9. 議決権の有無及びその理由

当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行している。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であるが、A種優先株主は、上記3.記載の通り、株主総会において議決権を有しない。これは、A種優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月28日 (注) 1	A種優先株式 150	普通株式 12,207,424 A種優先株式 150	7,500	19,581	7,500	10,520
2021年9月28日 (注) 2		普通株式 12,207,424 A種優先株式 150	19,481	100	10,495	25
2023年12月22日 (注) 3	A種優先株式 50	普通株式 12,207,424 A種優先株式 100		100		25
2024年8月23日 (注) 4	A種優先株式 40	普通株式 12,207,424 A種優先株式 60		100		25
2024年12月20日 (注) 5	A種優先株式 40	普通株式 12,207,424 A種優先株式 20		100		25

- (注) 1. A種優先株式 有償第三者割当
 発行価格 100,000,000円(1株当たり)
 資本組入額 50,000,000円(1株当たり)
 割当先 DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合
2. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
3. 2023年12月7日開催の取締役会決議により、2023年12月22日付でA種優先株式の一部を取得しました。また、取得したA種優先株式の全部を、2023年12月7日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月22日付で消却を行っております。
4. 2024年8月8日開催の取締役会決議により、2024年8月23日付でA種優先株式の一部を取得しました。また、取得したA種優先株式の全部を、2024年8月8日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月23日付で消却を行っております。
5. 2024年12月5日開催の取締役会決議により、2024年12月20日付でA種優先株式の一部を取得しました。また、取得したA種優先株式の全部を、2024年12月5日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月20日付で消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	26	274	124	42	13,255	13,740	
所有株式数(単元)	-	20,750	4,613	45,546	25,895	68	24,822	121,694	38,024
所有株式数の割合(%)	-	17.05	3.79	37.43	21.28	0.05	20.40	100.00	

(注) 自己株式223,128株は「個人その他」に2,231単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

A種優先株式

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数(単元)							20	20	
所有株式数の割合(%)							100.00	100.00	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
DOWAホールディングス(株)	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	3,814	31.83
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	946	7.90
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区虎ノ門二 丁目6番1号)	338	2.83
明治安田生命保険(相) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	300	2.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	290	2.42
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	256	2.14
野村証券(株) (常任代理人 (株)三井住友銀行)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 (東京都千代田区丸の内一丁目1番2号)	239	2.00
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	218	1.82
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	204	1.71
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	183	1.52
計		6,792	56.68

- (注) 1 大株主は、2024年12月31日現在の株主名簿によるものです。
 2 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3 当社は、自己株式223千株(発行済株式総数に対する割合1.83%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

所有議決権数別

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
DOWAホールディングス(株)	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	38,143	31.93
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,464	7.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON E C 4 A 4 A U, U . K . (東京都港区虎ノ門二 丁目6番1号)	3,387	2.84
明治安田生命保険(相) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,008	2.52
BNY GCM CLIENT AC COUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COUR T 133 FLEET STREE T LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 一丁目4番5号)	2,903	2.43
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,561	2.14
野村証券(株) (常任代理人 (株)三井住友銀行)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 (東京都千代田区丸の内一丁目1番2号)	2,398	2.01
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	2,184	1.83
MSIP CLIENT SECUR ITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM UFG証券(株))	25 CABOT SQUARE, C ANARY WHARF, LONDO N E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	2,047	1.71
BNP PARIBAS LONDO N BRANCH FOR PRIM E BROKERAGE SEGRE GATION ACC FOR TH IRD PARTY (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	10 HAREWOOD AVENUE LONDON NW1 6AA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,830	1.53
計		67,925	56.86

(注) 大株主は、2024年12月31日現在の株主名簿によるものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 20		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,946,300	119,463	
単元未満株式	普通株式 38,024		
発行済株式総数	12,207,444		
総株主の議決権		119,463	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藤田観光(株)	東京都文京区関口 二丁目10番8号	223,100	-	223,100	1.83
計		223,100	-	223,100	1.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得
 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間 2024年8月23日)	A種優先株式 40	4,105
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 40	4,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年12月5日)での決議状況 (取得期間 2024年12月20日)	A種優先株式 40	4,158
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 40	4,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	910	7
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種優先株式 80	8,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求によ る処分)	41	0	-	-
保有自己株式数	223,128	-	223,128	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび処分による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当にあたっては株主の皆様への還元を十分配慮し、今後の企業体質の一層の強化と事業展開に活用する内部留保の蓄積を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績が好調に推移したことなどから、当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。また、次期の配当につきましては、業績予想に鑑み、当社普通株式1株につき金40円を予定しております。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

A種優先株式については、定款の定めに従って、優先配当いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月8日 取締役会決議	A種優先株式	105	2,641,420.58
2024年12月5日 取締役会決議	A種優先株式	158	3,950,129.06
2025年3月26日 定時株主総会	A種優先株式	80	4,010,958.90
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	479	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を通じて豊かな社会の実現に貢献する企業を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであり、継続的に見直しを行い、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方)

- ・当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む。
- ・当社は、長期的な企業価値の向上を目的に、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実を実現する。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当社および子会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

<業務の適正を確保するための体制>

内部統制システムの基本方針

当社グループは、その使命、価値観を明確にするとともに、すべての役員および従業員がその職務を遂行するにあたって心がけるべき行動あるいは心がまえに関する基本方針として、社是・社訓（経営指針・行動指針）を定めております。

また、当社グループに関わるすべての人々およびステークホルダーから信頼され、法令等を遵守し、社会に開かれた公正で透明性のある企業集団を目指して「倫理規程」を定め、目的達成のための過程で起きる様々な法律上および倫理上の問題を解決していくための基準を示しております。

さらには、企業の社会的責任を果たすにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、信頼性・透明性の高い企業集団を目指して内部統制システムの改善と向上に努め内部監査室や情報開示委員会の設置等、組織面の対応を進めております。

各種委員会の開催目的と構成

指名報酬委員会

(目的) 取締役の報酬、選解任および取締役候補者の指名基準の妥当性を審議し、指名手続きに関わる取締役会の独立性・客観性・透明性を強化。審議結果について取締役会に答申する。

(構成) 委員長：独立社外取締役

メンバー：取締役、常勤監査役（過半数を独立社外取締役とする）

サステナビリティ推進委員会

(目的) 長期的な企業価値の向上を目的とし、事業を通じ社会への貢献に資する施策の検討、運用方針および主管部署の選定を行い、定期的に活動内容を取締役に報告する。

(構成) 委員長：社長執行役員または社長執行役員が指名するもの

メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

投資委員会

(目的) 投資内容・効果について専門的な見地から実施前審査を行うことで、投資の妥当性を評価するとともに、審査した案件の効果測定を定期的に行うことで、より吟味された投資案件の立案・実行につなげる。

(構成) 委員長：企画本部管掌取締役

メンバー：人事総務本部管掌取締役、本社内各関係部門責任者ほか

リスク管理委員会

(目的) 当社グループの経営に係るリスクの掌握とその低減を図る。

(構成) 委員長：社長執行役員または社長執行役員が指名するもの

メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

オブザーバー：常勤監査役

情報開示委員会

(目的) 法令や諸規則で求められる開示情報の適時・適切な開示と投資家にとって有益と思われる情報や重大な事件・事故等の発生の開示についての適確な判断を行う。

(構成) 委員長：企画本部管掌取締役または企画本部管掌取締役が指名するもの

メンバー：各事業部企画部門責任者、本社内各関係部門責任者ほか

オブザーバー：内部監査室長

懲罰委員会

(目的) 就業規則および会社規程に基づく、役員および従業員の懲罰についての審議と決定を行う。

(構成) 委員長：社長執行役員

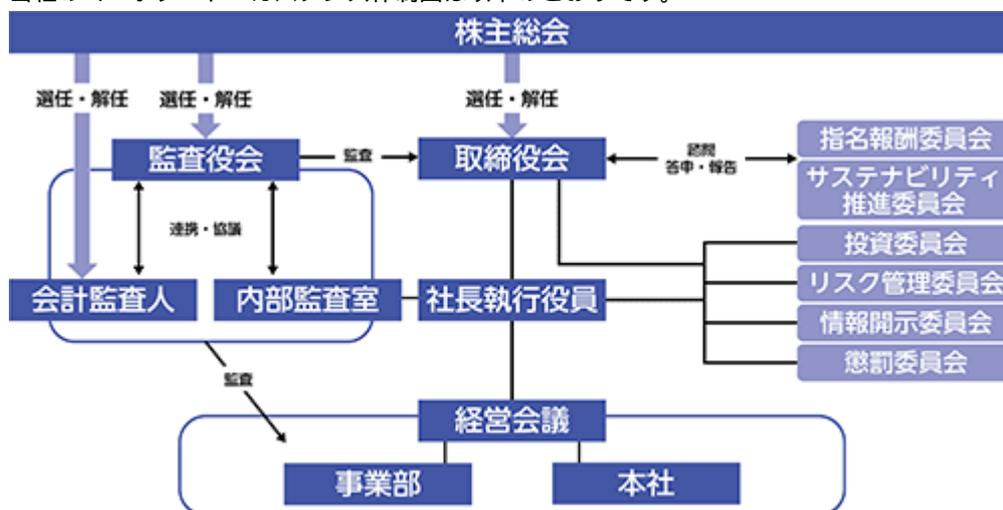
メンバー：人事総務本部管掌取締役、本社内各関係部門責任者ほか

オブザーバー：常勤監査役、内部監査室長

提出日現在における各機関の構成員は次のとおりです。(は委員長、 は構成員を表しております。)

		取締役会	監査役会	指名報酬委員会	サステナビリティ推進委員会	投資委員会	リスク管理委員会	情報開示委員会	懲罰委員会	経営会議
代表取締役兼社長執行役員	山下信典									
取締役 人事総務本部 管掌	小宮泰									
取締役 人事総務本部 管掌	岡田哲									
取締役 企画本部管掌	吉井出									
社外取締役	浅井紀久子									
社外取締役	山田政雄									
社外取締役	西田計治									
社外取締役	家長千恵子									
監査役(常勤)	小室真吾									
監査役(常勤)	森本哲哉									
社外監査役 (常勤)	中塩弘									
社外監査役	清常智之									
その他	-									

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



1) 当社グループの取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行に関しては、取締役会においてグループ内各組織の責任範囲である「業務分掌」を定め、同じく取締役会が承認する「職務権限規程」に基づき、案件ごとに適切な決裁者を定めて職務執行を行っております。また、法の改正等必要に応じ弁護士や会計士等外部の専門家に助言を求めたうえで、社内規程の制定や改廃を行っております。

当社は社外取締役4名を含むすべての取締役が出席する取締役会を原則として毎月開催し、法令等で求められる事項および経営上重要な事項についての決議・報告を行っております。また、取締役の職務執行の監査機関として監査役会を設置しております。

また、社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、定期的を実施する内部監査を通じて、当社グループの業務が法令、定款および社内規程に則して適当、妥当かつ合理的に行われているか、諸規程が適正、妥当であるかを検証し、その結果を代表取締役および監査役に定期的に報告しております。

情報の開示に関しては、企画本部管掌取締役または企画本部管掌取締役が指名するものを委員長とする「情報開示委員会」を設けて、取締役会議案等に関わる情報開示の要否等を事前に確認したうえで、適切な開示に努めております。

当社の各子会社は、当社の事業本部または本社内各部門のいずれかに所属し、当社が定めるコーポレート・ガバナンスの規則に応じた諸規程に基づいて、内部統制が十分に機能するよう、経営計画を策定、業績目標を設定し、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

また、当社は「関係会社および有価証券投資先管理規程」を定めて、各事業部および本社を通じて、各子会社に対する適切な経営管理や意思決定を行うほか、内部監査室が直営事業所、子会社の区別なく定期的に内部監査を実施するとともに、原則、当社常勤監査役のうち誰かが各子会社の監査役に就任し、監査を行うことで業務の適正を確保する体制としております。

そのほか、当社グループのコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報窓口（「りんりんホットライン」）を設置しているほか、通報者である従業員が不当な取扱いや不利益を被ることのないよう防御した内部通報制度を、社外を含めた複数の窓口において運用しております。

2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、「職務権限規程」に基づいた権限および「回議決裁規程」で定めた方法により決裁した文書を、法令および「文書取扱規程」に基づき保存しております。その他の重要文書についても、同規程に則り、閲覧、謄写可能な状態で各管掌部門、各子会社においてはそれぞれの総務担当部署が管理・保管しております。

また、諸規程の改定については、必要に応じて実施しております。

情報の保存および管理に係る体制としては、「内部情報管理規程」や「個人情報保護方針」等を整備して、情報の漏えい、滅失、紛失の防止に努めております。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を設置して、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクを洗い出し、定期的に見直すとともに、必要に応じ損失を抑えるための対応を行い、その結果を定期的に取締役会に報告しております。

また、「事故報告基準」を定め、事件・事故が発生した場合には、同基準に則り、速やかな報告を求め、必要な対応を行っております。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会の開催に先んじて、審議会を開催し、取締役会議長が必要と認めた事項に関わる事前審議を行っております。

また、社長執行役員が議長を務め、執行役員および社長執行役員が指名した者を構成員とする経営執行会議を毎月1回開催し、経営状況に関わる認識を共有し、必要な対策を協議しております。

当社グループは取締役会において中期経営計画や年度予算・「事業計画」を策定し、それに基づいて目標を設定し、「職務権限規程」および別途定める業務分掌に基づき、子会社を含め各事業部および本社において、その目標達成に向けた具体策を立案し、実行しております。

各子会社においては、取締役会を定例開催し、法令で定められた事項および経営上重要な事項について決議・報告を行っております。これら取締役会での意思決定に係る記録については、それぞれが所属する各事業部および本社の所管部門へ報告されております。

5) 監査役を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、専属の使用人を配置し、監査役の命令下において監査業務が遂行できる体制を確保します。また、その使用人に係る人事異動、人事考課、懲戒処分については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとしております。

6) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、毎月開催される取締役会に出席して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する観点から必要に応じて発言を行っております。

常勤監査役は審議会にも出席し、当社グループの経営における重要な事項の審議に適切に参加しているほか、月1回開催される経営執行会議については、会議資料の速やかな提出を受けております。

さらには、子会社の監査役を兼務している場合、その子会社において開催される定例の取締役会に出席しております。

監査役は、取締役から法定の事項のほか当社および当社グループに重大な影響をおよぼす事項等の内容について速やかに報告を受けるとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。また、社長執行役員が決議した回議書ならびに監査役から請求があった回議書については、回覧をしております。

監査役は、内部監査室が実施する内部監査についての監査実施計画を協議し、実施結果についてその報告を受けております。

また、内部監査室が受けた「りんりんホットライン」への通報状況およびその内容について随時、報告を受けております。これらの通報等を行った者が不当な扱いを受けないように「内部通報に関する規程」を定めております。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

取締役会は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役が職務を遂行するうえで必要な諸費用を予算化しております。

7) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当要求については断固として拒絶することを基本方針としております。また、「倫理規程」のなかにその旨を規定し、すべての役員および従業員に周知徹底しております。

体制としては、人事総務本部の安全対策担当を対応統括部署とし、警察、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、および顧問弁護士等の外部機関と連携して、社内体制の整備や情報の収集・管理等の対応全般を行っております。各事業所においては、管轄警察署と平素から緊密な連携を保ち、あわせて対応統括部署との連絡・通報・相談体制を確立しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当事業年度における「内部統制システムの基本方針」に基づいた業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

- ・取締役会を19回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ・監査役会を16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・情報の保存および管理に係る体制については、個人情報を含めた会社の機密情報の管理・廃棄方法のさらなる厳格化に向けた検討を進めました。
- ・リスク管理委員会を4回開催し、当社の潜在的リスクの洗い出しおよび見直しを行いました。
- ・情報開示にあたっては、情報開示委員会を開催し、取締役会議案や当社事業に関わる重要な事項について開示要否を事前に確認し、適切な開示を行いました。

また、当該体制を採用する理由として当社は監査役会設置会社を採用しており、社外取締役4名、および社外監査役2名を選任し、それぞれが原則として全ての取締役会に出席し、客観的な立場から必要に応じて意見を述べることで、客観的・中立的な経営監視機能が十分に確保されているものと考えているためであります。

企業統治に関するその他の事項

1) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項ならびに当社定款第30条および第40条の規定に基づき、当社は上記社外取締役および社外監査役の全員との間で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

2) 役員等賠償責任保険(D & O保険)契約の内容の概要

当社は、当社取締役および当社監査役、当社執行役員、当社子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、負担することになった株主代表訴訟や第三者訴訟等による損害賠償金および争訟費用を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

5) 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めに基づき、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

7) 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の有無

イ 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め

普通株式の単元株式数は100株であります。

A種優先株式には議決権が無いため、単元株式数は1株としております。

ロ 議決権の有無又はその内容の差異

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式であります。

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しません。これは資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。なお、A種優先株主は配当金や残余財産の分配について優先権を有しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山下信典	14	14
小宮泰	19	19
岡田哲	14	14
吉井出	14	14
高見和徳	19	17
鷹野志穂	19	19
山田政雄	19	18
浅井紀久子	14	14
伊勢宜弘	5	5
山田健昭	5	5
野崎浩之	5	5
残間里江子	5	5

(注) 1 山下信典氏、岡田哲氏、吉井出氏、浅井紀久子氏は、2024年3月27日開催の定時株主総会で選任された新任の取締役であるため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注) 2 伊勢宜弘氏、山田健昭氏、野崎浩之氏、残間里江子氏は、2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までに開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、経営方針・計画に関する事項、株式に関する事項、決算に関する事項、人事に関する事項、組織・規程に関する事項、その他重要な事項について決議・承認を行いました。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を複数回開催しており、個々の指名委員の出席状況につきましては次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
浅井紀久子	3	3
久保利英明	4	4
残間里江子	1	1
高見和徳	4	4
鷹野志穂	4	4
宮本俊司	1	1
小室真吾	3	3

- (注) 1 浅井紀久子氏、小室真吾氏は、2024年3月27日付で指名報酬委員に新任いたしました。開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
- (注) 2 残間理江子氏、宮本俊司氏は、2024年3月27日付で指名報酬委員を退任いたしました。開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

当事業年度の指名報酬委員会では、以下の点について検討いたしました。

- 2024年2月1日
 - ・取締役および監査役候補者について
 - ・取締役および執行役員の業績報酬について
- 2024年7月18日
 - ・指名報酬委員会の進め方について
 - ・サクセッションプランについて
- 2024年9月19日
 - ・社長業と株式報酬について
- 2024年11月21日
 - ・役員業績報酬の制度について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 兼 社長執行役員	山下信典	1963年2月2日生	1984年4月 2003年7月 2006年4月 2006年10月 2007年4月 2009年1月 2010年4月 2017年10月 2019年3月 2020年1月 2021年3月 2022年1月 2024年1月 2024年3月	当社入社 当社箱根小涌園ユネッサン支配人 当社リゾートカンパニー企画室長 当社プライダル&ラグジュアリーカンパニー目白営業統括本部営業企画部長 当社プライダル&ラグジュアリーカンパニー目白営業統括本部長 当社箱根小涌園ホテル支配人 当社箱根小涌園総支配人 当社太閤園総支配人 太閤園株式会社代表取締役社長兼太閤園総支配人 当社執行役員ホテル椿山荘東京統括総支配人 当社上席理事ラグジュアリー&バンケット事業部副事業部長兼ホテル椿山荘東京統括総支配人 当社執行役員ラグジュアリー&バンケット事業部長兼ホテル椿山荘東京総支配人 当社常務執行役員ラグジュアリー&バンケット事業部長 当社代表取締役兼社長執行役員(現)	(注) 4	普通株式 14
取締役 人事総務本部 管掌	小宮 泰	1964年8月22日生	1987年4月 2004年3月 2006年10月 2009年1月 2011年6月 2016年3月 2019年3月 2020年1月 2021年1月 2021年3月 2022年1月 2022年3月	当社入社 当社ワシントンホテルカンパニー企画室企画・開発グループリーダー 当社リゾートカンパニー企画室長 当社箱根小涌園総務センター センター長 当社企画本部開発推進部長 当社WHG事業グループ開発チーム長 当社管理グループ関連事業担当責任者 当社執行役員管理グループ長兼関連事業担当責任者 当社執行役員人事総務本部副本部長兼プロパティ部長 当社上席理事人事総務本部副本部長兼プロパティ部長 当社執行役員人事総務本部長兼プロパティ部長 当社取締役人事総務本部管掌(現)	(注) 4	普通株式 12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役 人事総務本部 管掌	岡田 哲	1967年1月4日生	1990年4月 2005年4月 2007年4月 2010年1月 2014年3月 2016年3月 2020年3月 2020年11月 2021年1月 2022年1月 2024年3月 2025年1月	当社入社 当社太閤園経理課長 株式会社東京ビーピーエス経理グループリーダー 当社管理本部経理財務部長 株式会社長崎ワシントンホテルサービス代表取締役社長 兼長崎ワシントンホテル総支配人 当社WHG事業グループ企画チーム長 当社企画本部経営企画・広報部長 当社WHG事業部副事業部長 当社執行役員WHG事業部長 当社執行役員人事総務本部副本部長 当社取締役企画本部管掌 当社取締役人事総務本部管掌(現)	(注) 4	普通 株式 8
取締役 企画本部 管掌	吉井 出	1962年7月1日生	1986年4月 2006年4月 2006年10月 2008年4月 2011年4月 2012年3月 2016年3月 2021年3月 2024年3月	同和鉱業株式会社(現DOWAホールディングス株式会社)入社 同社エレクトロニクスマテリアルズカンパニー企画室長 DOWAエレクトロニクス株式会社企画室長 当社取締役企画室長 DOWAホールディングス株式会社企画・広報部門部長 同社企画・広報部門部長 当社社外監査役 DOWAエコシステム株式会社取締役リサイクル事業部長 当社出向 上席理事企画本部副本部長 当社取締役企画本部管掌(現)	(注) 4	普通 株式 1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	浅井 紀久子	1964年5月11日生	1987年4月 2007年4月 2013年4月 2014年11月 2015年7月 2017年7月 2017年10月 2021年6月 2024年3月 2024年10月	株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）営業第十六部 次長 株式会社みずほ銀行横浜駅前第二部長 みんなの党事務局長 みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社入社 株式会社ピー・ワイ・オー入社 同社取締役管理本部長 同社経営企画・管理本部長 当社社外取締役（現） 株式会社ピー・ワイ・オー執行役員経営企画・管理本部長（現）	(注) 4	
取締役	山田 政雄	1953年11月15日生	1978年4月 2003年4月 2003年6月 2005年4月 2006年10月 2008年4月 2009年2月 2009年4月 2009年6月 2012年4月 2018年6月 2019年3月 2019年6月	同和鉱業株式会社（現 DOWAホールディングス株式会社）入社 同社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント 同社執行役員エコビジネス&リサイクルカンパニープレジデント 同社執行役員兼DOWAエコシステム株式会社代表取締役社長 小坂製錬株式会社代表取締役社長兼DOWAメタルマイン株式会社取締役 DOWAホールディングス株式会社上席執行役員 同社上席執行役員副社長 同社代表取締役社長 日本鉱業協会会長 DOWAホールディングス株式会社代表取締役会長（現） 当社社外取締役（現） 株式会社C Kサンエツ社外取締役監査等委員（現）	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	西田 計治	1957年7月13日生	1980年4月 2010年6月 2011年6月 2014年4月 2016年4月 2016年4月 2021年4月 2021年6月 2025年3月	三井金属鉱業株式会社入社 同社執行役員財務部長 同社取締役兼常務執行役員兼CF0経営企画部長兼財務部長 同社代表取締役専務取締役兼専務執行役員兼CF0経営企画部長兼金属事業本部銅事業統括部長 同社代表取締役社長 日本鉱業協会会長 三井金属鉱業株式会社取締役 同社相談役 当社社外取締役(現)	(注) 4	
取締役	家長 千恵子	1966年4月30日生	1987年4月 1996年3月 2001年12月 2004年4月 2009年2月 2012年2月 2014年3月 2015年4月 2017年4月 2018年4月 2019年1月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2025年3月	神戸菱興サービス株式会社(現 MHIファシリティーサービス株式会社)入社 セコム株式会社入社 株式会社プロアクティブ入社 同社東京支社統括責任者 株式会社JTBコーポレートセールス(現 株式会社JTB)入社コミュニケーション事業部マネージャー 同社営業推進本部教育事業推進局産学官連携担当マネージャー 法政大学大学院政策創造研究科修士課程修了 株式会社JTB総合研究所出向コンサルティング事業部コンサルティング第4部研究員 同社出向コンサルティング事業部コンサルティング第4部主任研究員 株式会社JTBコミュニケーションデザイン出向ミーティング&コンベンション事業部コンベンション局マネージャー EU Business School DBA(経営管理学博士) program修了 玉川大学観光学部観光学科教授 同大学観光学部教務主任 同大学観光学部長(現) 当社社外取締役(現)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	小室 真吾	1961年7月3日生	1985年4月 2002年5月 2004年3月 2006年11月 2007年3月 2008年1月 2008年12月 2012年3月 2015年3月 2017年4月 2019年3月 2023年3月 2023年6月	当社入社 当社コーポレートセンター管財グループ グループリーダー 当社コーポレートセンター不動産センター センター長 当社顧客センター長 当社ワシントンホテルカンパニー企画室企画グループリーダー 当社ワシントンホテルカンパニー企画室長 藤田グリーン・サービス株式会社(現 グリーン・サービス株式会社)取締役 同社代表取締役社長 株式会社フェアトン代表取締役副社長 当社管理グループプロパティ・関連事業担当責任者 株式会社フェアトン代表取締役社長 当社常勤監査役(現) DOWAホールディングス株式会社社外監査役(現)	(注)6	普通株式12
常勤監査役	森本 哲哉	1965年11月4日生	1988年4月 2009年4月 2013年7月 2018年8月 2019年3月 2019年8月 2020年1月 2021年3月 2022年1月 2024年3月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)市場営業部市場クレジット室長 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社取締役総務部長兼経営企画室長 当社出向 国際グループ中国事業開発担当 当社出向 CSR推進室長 当社入社 理事CSR推進室長 当社執行役員CSR推進室長 当社上席理事SDGs推進室長 当社上席理事内部監査室長 当社常勤監査役(現)	(注)8	普通株式5
常勤監査役	中塩 弘	1956年2月7日生	1980年4月 2000年9月 2007年10月 2008年6月 2009年2月 2009年4月 2009年6月 2009年10月 2010年7月 2018年3月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 大蔵省(現 財務省)「国債市場懇談会」委員 みずほ証券株式会社参与、プロダクトプロモーショングループ副グループ長兼ファンド商品開発部長 DOWAホールディングス株式会社執行役員、総務・法務担当 同社執行役員総務・法務・CSR担当 同社執行役員総務・法務・CSR・企画・財務担当 同社取締役 DOWA マネジメントサービス株式会社代表取締役社長 神島化学工業株式会社監査役 当社常勤監査役(現)	(注)5	普通株式8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	清常 智之	1959年10月 8日生	1982年 4月	三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社	(注) 7	
			2004年11月	中央三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）大分支店長		
			2007年 5月	同社横浜駅西口支店長		
			2008年 7月	同社営業企画部長		
			2009年 7月	同社執行役員営業企画部長		
			2011年 2月	同社執行役員総合企画部長		
			2011年 4月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長兼中央三井信託銀行株式会社執行役員総合企画部長		
			2012年 4月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員兼三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員		
			2013年 4月	三井住友信託銀行株式会社常務執行役員		
			2014年 4月	同社顧問		
			2014年 7月	国土交通省土地鑑定委員会常勤委員		
			2023年 7月	株式会社デベロツパー三信非常勤顧問		
			2024年 3月	当社監査役（現）		
			2024年 5月	株式会社スリーエフ社外監査役（常勤）（現）		
計						60

- (注) 1 取締役のうち浅井紀久子氏、山田政雄氏、西田計治氏、家長千恵子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち中塩弘氏および清常智之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社の取締役の任期は1年以内、監査役の任期は4年以内となっております。
- 4 任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 当社では、経営意思決定の迅速化・効率化のために、取締役会は戦略的な経営意思決定および業務執行監督機関としての機能に重点をおくこととし、グループ全体戦略の責任と事業運営の責任とを明確にすることを目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名であり、上記の代表取締役兼務者1名を除く8名の氏名および主な担当業務は以下のとおりであります。

専務執行役員	W H G 事業部長 兼 台湾藤田飯店股份有限公司 董事長	松田 隆則
執行役員	リゾート事業部長	恩田 豊
執行役員	W H G 事業部 副事業部長 兼 W H G 新宿総支配人	和田 修治
執行役員	藤田観光(株)総料理長 兼 ホテル椿山荘東京総料理長	十代 雅之
執行役員	内部監査室長	野崎 浩之
執行役員	ラグジュアリー&バンケット事業部長 兼 ホテル椿山荘東京 総支配人	千尋 智彦
執行役員	ラグジュアリー&バンケット事業部 副事業部長 兼 ホテル椿山荘東京 副総支配人	小山 雄一郎
執行役員	企画本部副本部長	原田 真憲

- 10 当社は補欠監査役の選任制度を導入し、2025年3月26日開催の定時株主総会において補欠の社外監査役として、市村陽典氏を選任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役について、浅井紀久子氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、株式会社みずほ銀行において長年にわたり法人営業・ストラクチャードファイナンス等の業務を経験し財務会計に関する識見のほか、2017年より飲食業界の会社経営に携わっておられ、企業経営や業界の知見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、山田政雄氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、DOWAホールディングス株式会社において経営全般における責任者を歴任し環境事業に関する識見のほか、会社経営にも長年携わっておられ、企業経営やリスクマネジメントに関する豊富な識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外取締役について、西田計治氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、三井金属鉱業株式会社において経営全般における責任者を歴任し財務会計に関する識見のほか、会社経営にも長年携わっておられ、企業経営やリスクマネジメントに関する豊富な識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、DOWAホールディングス株式会社は当社の大株主であり、社外役員の相互就任をしております。

当社の社外取締役について、家長千恵子氏を選任しています。当該社外取締役を選任している理由は、株式会社JTBおよび系列企業において長年にわたり観光業・旅行業等の業務を経験し、現在は玉川大学で観光学部長を務められ、マーケティングや業界の知見のほか、経営管理学博士を修了し、企業経営に関する豊富な識見を有しております。その経験・識見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外監査役について、中塩弘氏を選任しています。当該社外監査役を選任している理由は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社において、長年にわたり金融市場等での業務経験を積み、2008年にDOWAホールディングス株式会社執行役員、2009年以降同社取締役として、主に企画・管理部門における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

当社の社外監査役について、清常智之氏を選任しています。当該社外監査役を選任している理由は、三井住友信託銀行株式会社において、長年にわたり融資・企画等の業務経験を培われ、2009年からは同社の執行役員を務められるほか、国土交通省の委員会に常勤委員として携わるなど、金融・不動産における豊富な経験および識見を有しております。その経験・識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと判断したためです。なお、当社との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は、それぞれが原則として全ての取締役会に出席し、客観的な立場から必要に応じて意見を述べており、客観的・中立的な経営監視機能が十分に確保されているものと考えています。また、「(3) 監査の状況」に記載した内部監査室および監査役による監査結果は、取締役会や監査役会を通して他の役員同様、社外取締役および社外監査役に報告され連携を図っております。さらに、社外監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について報告をうけるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容については、以下のとおりです。

1. 当社と業種を異にする会社において、経営を行う立場にあった経歴を有する者であること。
2. 他の独立社外取締役と別業種の経歴を有する者であること。
3. 現在または過去において、当社および当社の子会社において業務執行者であった者でないこと。
4. 当社の上位10位以内の大株主（大株主が法人である場合、現に所属している者）でないこと。
5. 直近3会計年度において、年間のグループ間での取引額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先およびそのグループに現に所属していないこと。
6. 直近3会計年度において、当社から役員報酬以外に年間平均1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人または顧問契約先（法人である場合は、現に所属している者）でないこと。
7. 上記4～6の団体または取引先に所属していたことがある場合、当該団体または取引先を退職後3年以上が経過していること。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名(うち3名は常勤監査役)は取締役会に出席するとともに、取締役の職務の業務執行に関する監査を実施し、原則として毎月1回の監査役会に報告して監査の実効性と効率化を図っております。当事業年度においては、合計16回開催し、そのすべてに監査役4名が出席しております。また、会計方針、会計処理の方法等が、会社財産の状況、財務諸表等に及ぼす影響、適用すべき会計基準および公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて、監査役と会計監査人との間で意見交換を実施しております。定例の意見交換の会合は監査計画策定時、四半期レビュー、期中レビューおよび期末決算の監査報告書等受領の際に持たれ、その他個別の問題が発生した場合は必要に応じ会合を持っています。

当事業年度においては、監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
和久利尚志	6	6
小室真吾	16	16
森本哲哉	10	10
中塩弘	16	16
宮本俊司	6	6
清常智之	10	10

- (注) 1 森本哲哉氏、清常智之氏は、2024年3月27日開催の第91期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
 2 和久利尚志氏、宮本俊司氏は、2024年3月27日開催の第91期定時株主総会において退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。

監査役会における具体的な検討事項は、監査の方針・職務の分担等の決定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の確認、監査報告書の作成等です。

監査役の主な活動としては、取締役会に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的な発言を行いました。

更に常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、取締役会他の重要な会議への出席、取締役および使用人等との意思疎通および情報の交換、重要な決裁書類等の閲覧、本社および主要な事業所における業務および財産状況の調査、子会社の取締役会等への出席、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行い、その結果を必要に応じて監査役会に報告し、適確な監査業務の遂行を協議いたしました。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、当社の内部監査部門としては内部監査室(3名)があり、組織上の位置付けは、管理部門や現場部門の指揮命令等から外れ、社長直轄として独立性を確保しております。

主な職務は当社および当社グループ各社の実査などを通じて、社内コンプライアンス状況のチェックおよび金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を行っております。

当社内部監査室は、監査役および会計監査人と協議等を行い必要な情報共有を行っております。監査役に対しては、監査実施状況報告を随時行っているほか、年度の監査計画を事前に提出し、内容についての協議を行っております。

また、監査結果につきましては、取締役会および監査役会へ報告しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

東陽監査法人

ロ 継続監査期間

19年間（みずず監査法人との共同監査期間1年間を含む）

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 辻村 茂樹

指定社員 業務執行社員 早崎 信

指定社員 業務執行社員 池田 宏章

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他3名です。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査役会で定めた会計監査人の評価基準に照らし、監査実績、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査は適正に行われている事を検証しております。再任に際しては、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

当連結会計年度および当事業年度 東陽監査法人

翌連結会計年度および翌事業年度 三優監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年3月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2025年3月26日開催予定の第92期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査継続年数が長期に亘っているため、会計監査人の独立性を更に十分に確保する観点から、新たに三優監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64		62	-
連結子会社			-	-
計	64		62	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」をもとに、前事業年度の監査実績の分析・評価および監査計画と実績との対比を踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画と報酬額の見積りとの妥当性を確認し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、メンバーの過半数を独立社外役員で構成する指名報酬委員会へ諮問し答申を得たうえで、取締役会の決議により決定します。取締役の報酬は、固定報酬としての「基礎報酬」と、変動報酬としての「業績報酬」によって構成しています（非金銭報酬等は支給しません）。但し、社外取締役については、独立した客観的立場から監督する役割を担うことから、個人別の業績を反映させる制度にはしていません。

取締役の基礎報酬は、月例の固定報酬とし、役割および個人の責任に応じて、総合的に勘案して決定します。

業績報酬は個人業績に応じて、予め設定したクラス別業績連動報酬基準額に個人別業績報酬評価基準および当社の連結業績（売上高、経常利益、EBITDA、当期純利益等）に基づく支給割合を反映させた現金報酬として確定額を12で除して毎月一定時期に支給します。

業績報酬の算定基準となる指標に連結業績を採用する狙いは、企業利益と報酬の連動による事業成長への貢献意欲の向上を目的としております。

取締役の個人別の基礎報酬額と業績報酬額の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとし、指名報酬委員会の答申を得たうえで、取締役会の決議により決定します。

また、各監査役の報酬は、業務執行から独立しているため固定報酬のみとし、監査役の協議により決定します。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2007年3月29日開催の定時株主総会において、取締役に支給する報酬上限額を年額3億円以内、社外取締役に支給する報酬上限額を年額3千万円以内、監査役に支給する報酬上限額を年額8千万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時での取締役の員数は7名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は4名です。

また、2019年3月27日開催の定時株主総会において社外取締役に支給する報酬上限額を、年額5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の基礎報酬および業績報酬等の額ならびに業績報酬の支給割合に関し、指名報酬委員会に諮問し答申を受けております。

取締役会から委任を受けた代表取締役兼社長執行役員山下信典は、基礎報酬に関してはその役割および個人の責任ならびに成績に応じて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の個人別のクラスを代表取締役の合議のうえ、決定します。

また、業績報酬に関しては、基礎報酬において決定された各取締役の個人別のクラスを基礎とし、これに個人別業績を評価して決定された個人別業績報酬評価基準に、指名報酬委員会の答申を受け取締役会で決議された種類別の報酬の割合および業績報酬の支給率を勘案した範囲内ならびに株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各取締役の個人別の業績報酬の内容を代表取締役の合議のうえ、決定します。

これらの権限を委任した理由は、会社事業運営を総括している社長執行役員に委任することが適切な判断につながるためです。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が各取締役の基礎報酬および業績報酬等の額ならびに業績報酬の支給割合に関し、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	137	107	30	7
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	-	3
社外役員	51	51	-	8

(注) 上記実績には、2024年3月27日開催の第91回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した社内取締役3名、社内監査役1名、社外取締役1名、社外監査役1名が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有が企業価値の向上に資すると判断したものを純投資目的以外の投資株式として区分しています。現時点で保有目的が株式の売買差益や配当の獲得に限られる純投資目的の投資株式は保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化、発行会社との強固な信頼関係の形成を目的に、当社企業価値の向上につながる株式銘柄を保有します。また、資本効率等の観点から保有総数は縮減していくという基本方針のもと、取締役会において定期的に、政策保有株式の個別の銘柄ごとの保有の意義や経済合理性等を総合的に検証し、保有継続の可否を見直します。その結果、保有を続けても企業価値の向上に資しないと判断した場合は、売却方法の詳細を決定したうえで適宜売却いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	100
非上場株式以外の株式	4	2,008

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は会社清算によるものです。

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海汽船(株)	396,114	396,114	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	1,110	988		
ワシントンホテル(株)	861,280	861,280	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	699	654		
t r i p l a(株)	63,000	63,000	システム関連サービスの提供を受けており、 取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	108	99		
(株)千葉興業銀行	1,800	1,800	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	有
	90	90		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに検証を行い、保有継続の可否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,705	14,456
受取手形及び売掛金	1 5,155	1 6,158
商品及び製品	58	56
仕掛品	31	34
原材料及び貯蔵品	432	481
その他	1,915	2,520
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	21,293	23,703
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 95,165	3 95,508
減価償却累計額	57,235	59,454
建物及び構築物（純額）	37,930	36,053
工具、器具及び備品	20,353	21,595
減価償却累計額	17,599	17,911
工具、器具及び備品（純額）	2,754	3,683
土地	3 6,309	3 6,330
建設仮勘定	52	3 60
コース勘定	2,477	2,501
その他	4,451	4,025
減価償却累計額	3,624	3,208
その他（純額）	826	817
有形固定資産合計	50,350	49,447
無形固定資産		
ソフトウェア	424	333
その他	177	226
無形固定資産合計	602	559
投資その他の資産		
投資有価証券	3 11,604	3 10,472
差入保証金	9,137	9,705
繰延税金資産	474	15
その他	3 141	3 141
貸倒引当金	107	4
投資その他の資産合計	21,250	20,330
固定資産合計	72,202	70,338
資産合計	93,496	94,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,132	1,235
短期借入金	3, 4 9,387	3, 4 8,320
1年内返済予定の長期借入金	3 10,923	3 9,773
未払法人税等	61	1,260
未払消費税等	902	1,624
賞与引当金	216	349
事業撤退損失引当金	199	309
災害損失引当金	-	172
固定資産撤去費用引当金	177	119
その他	2 7,363	2 8,052
流動負債合計	30,365	31,217
固定負債		
長期借入金	3 19,710	3 19,335
役員退職慰労引当金	72	83
資産除去債務	918	954
繰延税金負債	11	56
退職給付に係る負債	6,352	6,367
会員預り金	9,498	9,778
その他	591	596
固定負債合計	37,156	37,172
負債合計	67,521	68,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	26,457	14,067
利益剰余金	2,906	9,955
自己株式	904	911
株主資本合計	22,746	23,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,430	2,691
繰延ヘッジ損益	12	8
為替換算調整勘定	357	372
退職給付に係る調整累計額	167	112
その他の包括利益累計額合計	3,227	2,440
純資産合計	25,974	25,651
負債純資産合計	93,496	94,041

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 64,547	1 76,211
売上原価	54,800	60,210
売上総利益	9,746	16,000
販売費及び一般管理費	2 3,109	2 3,691
営業利益	6,636	12,309
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	247	257
為替差益	384	240
補助金収入	164	103
生命保険配当金	52	54
受取地代家賃	79	98
その他	98	112
営業外収益合計	1,036	878
営業外費用		
支払利息	491	463
固定資産除却損	54	61
その他	45	40
営業外費用合計	591	565
経常利益	7,081	12,623
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	102
資産除去債務戻入益	-	27
事業撤退損失引当金戻入額	-	1
固定資産売却益	3 605	3 0
助成金収入	4 49	-
関係会社株式売却益	21	-
その他	-	7
特別利益合計	675	139
特別損失		
減損損失	5 453	5 482
事業撤退損	-	344
事業撤退損失引当金繰入額	192	309
災害損失引当金繰入額	-	172
固定資産撤去費用引当金繰入額	243	119
投資有価証券評価損	6	1
助成金返還損	156	-
関係会社株式売却損	19	-
その他	-	5
特別損失合計	1,071	1,434
税金等調整前当期純利益	6,685	11,328
法人税、住民税及び事業税	80	1,305
法人税等調整額	1,507	888
法人税等合計	1,426	2,193
当期純利益	8,112	9,134
非支配株主に帰属する当期純損失()	2	-
親会社株主に帰属する当期純利益	8,114	9,134

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	8,112	9,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,197	739
繰延ヘッジ損益	16	21
為替換算調整勘定	40	15
退職給付に係る調整額	109	54
その他の包括利益合計	1,031	787
包括利益	9,143	8,347
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,145	8,347
非支配株主に係る包括利益	2	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	32,256	11,020	903	20,432
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		796			796
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益			8,114		8,114
自己株式の取得				5,001	5,001
自己株式の消却		5,000		5,000	-
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	5,798	8,114	1	2,314
当期末残高	100	26,457	2,906	904	22,746

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,233	3	316	276	2,196	110	22,740
当期変動額							
剰余金(その他資本剰余金)の配当							796
欠損填補							-
親会社株主に帰属する当期純利益							8,114
自己株式の取得							5,001
自己株式の消却							-
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,197	16	40	109	1,031	110	920
当期変動額合計	1,197	16	40	109	1,031	110	3,234
当期末残高	3,430	12	357	167	3,227	-	25,974

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	26,457	2,906	904	22,746
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		663			663
欠損填補		3,726	3,726		-
親会社株主に帰属する当期純利益			9,134		9,134
自己株式の取得				8,007	8,007
自己株式の消却		8,000		8,000	-
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	12,390	12,861	6	464
当期末残高	100	14,067	9,955	911	23,211

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,430	12	357	167	3,227	-	25,974
当期変動額							
剰余金(その他資本剰余金)の配当							663
欠損填補							-
親会社株主に帰属する当期純利益							9,134
自己株式の取得							8,007
自己株式の消却							-
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	739	21	15	54	787	-	787
当期変動額合計	739	21	15	54	787	-	322
当期末残高	2,691	8	372	112	2,440	-	25,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,685	11,328
減価償却費	3,636	3,916
減損損失	453	482
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	103
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	23	10
賞与引当金の増減額（ は減少）	119	132
事業撤退損失引当金の増減額（ は減少）	9	109
固定資産撤去費用引当金の増減額（ は減少）	177	58
災害損失引当金の増減額（ は減少）	-	172
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	106	38
資産除去債務戻入益	-	27
受取利息及び受取配当金	256	268
支払利息	491	463
為替差損益（ は益）	384	240
固定資産売却損益（ は益）	606	0
固定資産除却損	54	61
投資有価証券評価損益（ は益）	6	1
売上債権の増減額（ は増加）	1,117	999
棚卸資産の増減額（ は増加）	63	51
仕入債務の増減額（ は減少）	175	102
関係会社株式売却損益（ は益）	1	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	221	723
その他	2,389	413
小計	11,463	16,128
利息及び配当金の受取額	256	267
利息の支払額	509	471
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	101	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,109	15,905

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,243	2,968
有形及び無形固定資産の売却による収入	687	0
定期預金の預入による支出	-	0
定期預金の払戻による収入	-	19
差入保証金の差入による支出	7	1,031
差入保証金の回収による収入	91	191
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 1,463	-
その他	15	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,919	3,831
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	655	1,067
長期借入れによる収入	-	9,962
長期借入金の返済による支出	9,066	11,483
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	5,001	8,007
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	110	-
配当金の支払額	796	663
ファイナンス・リース債務の返済による支出	40	37
その他	2	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,667	11,311
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	8
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,434	770
現金及び現金同等物の期首残高	24,110	13,675
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 13,675	¹ 14,446

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 24社

連結子会社は、有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

MYANMAR FUJITA KANKO LIMITEDおよび藤田(上海)商務諮詢有限公司は、当連結会計年度に清算し、清算時までの損益を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

ワシントン・コンドミニアム(株)

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみてそれぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品...個別法による原価法

その他...移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上、20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ソフトウェアを除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる費用の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。連結子会社の一部は、役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主に宿泊、宴会、レストランおよびこれに付随するホテルサービスを国内外の顧客に対して提供しており、顧客にサービスを提供した時点および商品を引き渡した時点でこれらの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格は、契約により定める商品および役務の対価の額に基づいており、各商品および役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象...借入金金利

ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の金利変動の累計とヘッジ手段の金利変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産残高	50,350	49,447
無形固定資産残高	602	559
減損損失	453	482

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しております。

営業施設のうち、経営環境が著しく変化した施設、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化(営業終了等を含む)があった施設の資産で、投資回収が見込めない部分について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

なお、営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零とし、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

主要な仮定

各資産グループの回収可能価額の算定に用いた主要な仮定は、宿泊施設の稼働率、単価です。これらは入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定については見積りの不確実性が高く、将来の経済情勢や金融情勢の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の固定資産の減損損失に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
繰延税金資産残高	474	15
繰延税金負債残高	11	56
法人税等調整額	1,507	888

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画等に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、宿泊施設の稼働率、単価です。これらは、入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定については見積りの不確実性が高く、将来の経済情勢や金融情勢の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,510百万円は、「資産除去債務」918百万円、「その他」591百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	百万円	百万円
売掛金	5,155百万円	6,158百万円

2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約負債	1,320百万円	1,554百万円

3 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

長期借入金（うち1年内返済予定の長期借入金を含む）および短期借入金31,612百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	30,755百万円
(2) 投資有価証券	4,723百万円

また資金決済に関する法律等に基づき、「投資その他の資産」の「その他」のうち55百万円を供託しております。

(当連結会計年度)

長期借入金（うち1年内返済予定の長期借入金を含む）および短期借入金28,946百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	29,128百万円
(2) 投資有価証券	4,085百万円

また資金決済に関する法律等に基づき、「投資その他の資産」の「その他」のうち55百万円を供託しております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメントラインの総額	20,845百万円	20,165百万円
借入実行残高	8,188百万円	7,120百万円
差引額	12,657百万円	13,045百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費、一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	230 百万円	255 百万円
従業員給料手当・賞与	1,140 百万円	1,428 百万円
賞与引当金繰入額	73 百万円	66 百万円
退職給付費用	100 百万円	107 百万円
役員退職引当金繰入額	9 百万円	14 百万円
広告宣伝費	207 百万円	291 百万円
保険料	18 百万円	17 百万円
地代家賃	101 百万円	96 百万円
減価償却費	193 百万円	154 百万円
貸倒引当金繰入額	0 百万円	2 百万円

3 固定資産売却益の内容

(前連結会計年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

(当連結会計年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

4 助成金収入の内容

(前連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金および国、地方自治体等からの助成金等を特別利益に計上しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

5 減損損失を認識した資産グループの概要
 前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
営業施設	静岡県 伊東市他	建物及び構築物	289
		工具、器具及び備品	135
		その他(有形)	12
		ソフトウェア	5
		合計	443
遊休 不動産	長野県 信濃町他	土地	10
		合計	10
合計		建物及び構築物	289
		工具、器具及び備品	135
		土地	10
		その他(有形)	12
		ソフトウェア	5
合計	453		

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業施設のうち、経営環境が著しく変化した施設、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化(営業終了等を含む)があった施設の資産で、投資回収が見込めない部分について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%で割り引いて算定し、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

用途	場所	減損損失	
		種類	金額
営業施設	静岡県 御殿場市他	建物及び構築物	463
		工具、器具及び備品	9
		その他(有形)	2
		その他(無形)	0
		合計	476
遊休 不動産	北海道 七飯町他	土地	6
		合計	6
合計		建物及び構築物	463
		工具、器具及び備品	9
		土地	6
		その他(有形)	2
		その他(無形)	0
合計	482		

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、遊休資産にグループ化し、事業用資産については事業の種類別(営業施設)に区分し、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行いました。その他の資産については、それぞれ個別の物件ごとに区分しました。

(減損損失の認識に至った経緯)

営業施設のうち、経営環境が著しく変化した施設、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの施設、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化(営業終了等を含む)があった施設の資産で、投資回収が見込めない部分について減損損失を認識しました。遊休不動産は、市場価格が下落している資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

営業施設の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により測定しており、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため零とし、正味売却価額は相続税財産評価基準に拠る評価額を基礎として評価しております。遊休不動産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は鑑定評価額および相続税財産評価基準に拠る評価額を使用しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,830百万円	1,130百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	1,830百万円	1,130百万円
税効果額	633百万円	391百万円
その他有価証券評価差額金	1,197百万円	739百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	32百万円	18百万円
組替調整額	14百万円	8百万円
税効果調整前	18百万円	26百万円
税効果額	1百万円	4百万円
繰延ヘッジ損益	16百万円	21百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	40百万円	22百万円
組替調整額	- 百万円	7百万円
為替換算調整勘定	40百万円	15百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	83百万円	41百万円
組替調整額	26百万円	12百万円
税効果調整前	109百万円	54百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	109百万円	54百万円
その他の包括利益合計	1,031百万円	787百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,207,424	-	-	12,207,424
A種優先株式	150	-	50	100
合計	12,207,574	-	50	12,207,524

(変動事由の概要)

A種優先株式 2023年12月22日に取得及び消却したことによる減少 50株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	221,887	372	-	222,259
A種優先株式	-	50	50	-
合計	221,887	422	50	222,259

(変動事由の概要)

普通株式 単元未満株式の買取による増加 372株

A種優先株式 2023年12月22日に取得及び消却

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	A種優先株式	600	4,000,000.00	2022年12月31日	2023年3月30日
2023年12月7日 取締役会	A種優先株式	196	3,932,905.16	2023年12月22日	2023年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	A種優先株式	資本剰余金	400	4,000,000.00	2023年12月31日	2024年3月28日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	12,207,424	-	-	12,207,424
A種優先株式	100	-	80	20
合計	12,207,524	-	80	12,207,444

（変動事由の概要）

A種優先株式 2024年8月23日付で40株、2024年12月20日付で40株、
 合計80株を取得及び消却したことによる減少

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	222,259	910	41	223,128
A種優先株式	-	80	80	-
合計	222,259	990	121	223,128

（変動事由の概要）

普通株式 単元未満株式の買取による増加910株、売却による減少41株
 A種優先株式 2024年8月23日、2024年12月20日に取得及び消却

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	A種優先株式	400	4,000,000.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月8日 取締役会	A種優先株式	105	2,641,420.58	2024年8月23日	2024年8月23日
2024年12月5日 取締役会	A種優先株式	158	3,950,129.06	2024年12月20日	2024年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	479	40.00	2024年12月31日	2025年3月27日
2025年3月26日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	80	4,010,958.90	2024年12月31日	2025年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	13,705百万円	14,456百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	29百万円	10百万円
現金及び現金同等物	13,675百万円	14,446百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の売却により藤田グリーン・サービス株式会社及びグリーン・サービス管理株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	2,250
固定資産	825
流動負債	810
固定負債	1,767
事業撤退損失引当金	500
関係会社株式売却損益	1
株式の売却価額	1
現金及び現金同等物	1,464
差引：売却による支出	1,463

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料(解約不能のもの)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	7,609	8,305
1年超	53,756	57,023
合計	61,365	65,329

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達計画に基づき、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、取引相手ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。

差入保証金は、主に賃借契約に係る保証金・敷金として差入れており、契約終了時に一括して返還されるものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達であります。借入金のうち、変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

会員預り金は、主にゴルフ会員権の預託金等であり、会員との契約終了時に一括して返還されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	11,412	11,412	-
(2) 差入保証金 貸倒引当金(*3)	9,137 102		
	9,034	8,301	733
資産計	20,447	19,713	733
(1) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	30,633	30,322	310
(2) 会員預り金	9,498	8,996	502
負債計	40,132	39,319	812
デリバティブ取引(*4)	(12)	(12)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	191

(*3) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2) その他有価証券	10,282	10,282	-
(2) 差入保証金	9,705	8,592	1,112
資産計	19,987	18,874	1,112
(1) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	29,109	28,773	335
(2) 会員預り金	9,778	9,267	510
負債計	38,887	38,041	846
デリバティブ取引(*3)	13	13	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	190

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,705	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,155	-	-	-
合計	18,861	-	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,456	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,158	-	-	-
合計	20,614	-	-	-

(注2) 短期借入金、および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,387	-	-	-	-	-
長期借入金	10,923	8,867	5,563	2,597	1,584	1,096
合計	20,310	8,867	5,563	2,597	1,584	1,096

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	8,320	-	-	-	-	-
長期借入金	9,773	7,388	4,315	3,001	2,381	2,249
合計	18,093	7,388	4,315	3,001	2,381	2,249

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	11,412	-	-	11,412
資産計	11,412	-	-	11,412
デリバティブ取引 金利関連	-	12	-	12
負債計	-	12	-	12

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	10,282	-	-	10,282
デリバティブ取引 金利関連	-	13	-	13
資産計	10,282	13	-	10,295

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	8,301	-	8,301
資産計	-	8,301	-	8,301
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	-	30,322	-	30,322
会員預り金	-	8,996	-	8,996
負債計	-	39,319	-	39,319

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	8,592	-	8,592
資産計	-	8,592	-	8,592
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	-	28,773	-	28,773
会員預り金	-	9,267	-	9,267
負債計	-	38,041	-	38,041

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、返還期間の見積りを行い、国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該スワップ金利と一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

会員預り金

会員預り金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、返還すると見込まれるまでの預り期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,412	6,250	5,161
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		11,412	6,250	5,161

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,282	6,250	4,031
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		10,282	6,250	4,031

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,395	1,979	12
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,795	1,985	(注)
合計			5,190	3,964	12

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,979	1,562	13
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,383	1,573	(注)
合計			4,362	3,135	13

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社(20社)は、確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。なお、当該一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,892	5,890
勤務費用	377	394
利息費用	38	38
数理計算上の差異の発生額	83	41
退職給付の支払額	501	477
退職給付債務の期末残高	5,890	5,886

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	598	462
退職給付費用	61	69
退職給付の支払額	55	50
連結除外による減少額	142	-
退職給付に係る負債の期末残高	462	480

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	6,352	6,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,352	6,367
退職給付に係る負債	6,352	6,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,352	6,367

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	378	386
利息費用	38	38
数理計算上の差異の費用処理額	26	12
簡便法で計算した退職給付費用	61	69
確定給付制度に係る退職給付費用	452	480

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	109	54
合計	109	54

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	167	112
合計	167	112

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	0.65%	0.65%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,235百万円	2,219百万円
繰越欠損金(注2)	4,315百万円	1,562百万円
減損損失	1,503百万円	1,475百万円
資産除去債務	292百万円	330百万円
未払事業税	3百万円	293百万円
賞与引当金	74百万円	120百万円
事業撤退損失引当金	68百万円	106百万円
固定資産撤去費用引当金	84百万円	41百万円
役員退職慰労引当金	25百万円	28百万円
連結会社間の未実現利益	16百万円	15百万円
貸倒引当金	30百万円	3百万円
その他	307百万円	394百万円
繰延税金資産小計	8,957百万円	6,591百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	2,855百万円	1,396百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,450百万円	3,470百万円
評価性引当額小計(注1)	6,306百万円	4,867百万円
繰延税金資産合計	2,651百万円	1,724百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,730百万円	1,339百万円
固定資産圧縮積立金	338百万円	320百万円
その他	119百万円	104百万円
繰延税金負債合計	2,188百万円	1,764百万円
繰延税金資産(負債)の純額	462百万円	40百万円

(注1) 評価性引当額が1,439百万円減少しております。

主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	27	21	8	19	35	4,203	4,315
評価性引当額	27	21	8	17	35	2,745	2,855
繰延税金資産	-	-	-	2	-	1,457	(b)1,459

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,315百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産1,459百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	21	8	18	-	73	1,439	1,562
評価性引当額	21	8	17	-	71	1,277	1,396
繰延税金資産	-	-	0	-	2	162	(b)165

(a) 税務上の欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,562百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産165百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分の評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	0.2%
評価性引当額の増減	51.1%	12.7%
住民税均等割等	0.6%	0.3%
その他	2.5%	3.0%
小計	56.0%	15.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4%	19.4%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業施設の不動産賃貸借契約等に基づき、退去時における原状回復義務に係る債務を認識しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は不動産賃貸借契約期間や当該賃貸借物件の法定耐用年数等を参考に決定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	920百万円	996百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	44
時の経過による調整額	8	8
資産除去債務の履行による減少額	6	50
その他増減額(は減少)	73	116
期末残高	996	1,115

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,157	5,155
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,155	6,158
契約負債(期首残高)	1,048	1,320
契約負債(期末残高)	1,320	1,554

連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に該当し、契約負債は、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債は、客室、レストラン、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金に関連するものです。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は957百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,203百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引期間が1年以内の契約は注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	340	394
1年超	108	150
合計	448	544

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種サービスの特性や、これらの提供を行う営業施設を基礎とする事業別セグメントから構成されており、「WHG事業」、「ラグジュアリー&バンケット事業」、「リゾート事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

各区分の内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主な営業施設等
WHG事業	各ワシントンホテル、ホテルグレイスリーおよびホテルタピノス
ラグジュアリー&バンケット事業	ホテル椿山荘東京、藤田観光工営(株)、(株)ビジュアルライフ、カメラアヒルズカントリークラブ、ザ サウスハーバーリゾート、ルメルシェ元宇品、マリーエイド
リゾート事業	箱根・伊東の各小涌園、下田海中水族館、藤乃煌 富士御殿場、永平寺 親禅の宿 柏樹閣

当連結会計年度より、組織変更に伴い、従来「その他」に区分していたPT.FUJITA KANKO INDONESIAは「WHG事業」に変更しております。なお、前連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	WHG 事業	ラグジュア リー&パン ケット事業	リゾート 事業	計				
売上高								
宿泊	33,359	3,075	6,543	42,978	-	42,978	-	42,978
婚礼	-	7,127	-	7,127	-	7,127	-	7,127
宴会	-	2,804	-	2,804	-	2,804	-	2,804
料飲	-	3,157	-	3,157	-	3,157	-	3,157
日帰り・レジャー	-	-	1,560	1,560	-	1,560	-	1,560
その他	3,308	1,658	349	5,316	1,602	6,919	-	6,919
顧客との契約から生じる収益	36,668	17,822	8,454	62,944	1,602	64,547	-	64,547
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	36,668	17,822	8,454	62,944	1,602	64,547	-	64,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30	55	3	90	2,308	2,398	2,398	-
計	36,698	17,878	8,458	63,034	3,911	66,946	2,398	64,547
セグメント利益又は損失()	5,446	1,253	169	6,869	297	6,571	65	6,636
セグメント資産	22,558	24,583	22,620	69,762	955	70,718	22,777	93,496
その他の項目								
減価償却費(注)4	755	1,441	1,261	3,459	45	3,504	131	3,636
減損損失	212	-	230	443	-	443	10	453
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	753	979	3,788	5,521	47	5,569	114	5,683

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. 調整額は次のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額22,777百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産25,445百万円、および報告セグメント間取引の相殺消去 2,667百万円が含まれています。全社資産の主なものは親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および親会社の管理部門に係る資産等でありませ

す。

(3) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに帰属しない全社資産の償却額であります。

(4) 減損損失の調整額は、遊休資産に係る減損損失であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額でありませ

す。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	WHG 事業	ラグジュア リー&バン ケット事業	リゾート 事業	計				
売上高								
宿泊	41,883	3,418	8,538	53,840	-	53,840	-	53,840
婚礼	-	7,095	-	7,095	-	7,095	-	7,095
宴会	-	3,070	-	3,070	-	3,070	-	3,070
料飲	-	3,297	-	3,297	-	3,297	-	3,297
日帰り・レジャー	-	-	1,697	1,697	-	1,697	-	1,697
その他	3,666	1,691	525	5,883	1,325	7,209	-	7,209
顧客との契約から生じる収益	45,550	18,574	10,761	74,885	1,325	76,211	-	76,211
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	45,550	18,574	10,761	74,885	1,325	76,211	-	76,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32	70	4	107	2,444	2,551	2,551	-
計	45,582	18,645	10,765	74,993	3,770	78,763	2,551	76,211
セグメント利益又は損失()	10,195	1,234	920	12,349	29	12,320	10	12,309
セグメント資産	25,367	24,156	21,849	71,372	783	72,156	21,885	94,041
その他の項目								
減価償却費(注)4	821	1,484	1,438	3,745	40	3,785	130	3,916
減損損失	144	-	332	476	-	476	6	482
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,247	938	756	2,942	79	3,021	268	3,290

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない清掃事業、不動産周辺事業、会員制事業などがあります。

2. 調整額は次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 10百万円には、セグメント間取引消去16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 27百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額21,885百万円には、各報告セグメントに帰属しない全社資産24,828百万円、および報告セグメント間取引の相殺消去 2,943百万円が含まれています。全社資産の主なものは親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および親会社の管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は各報告セグメントに帰属しない全社資産の償却額であります。
- (4) 減損損失の調整額は、遊休資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整しております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

取引金額が些少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

取引金額が些少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	1,299円49銭	1,966円91銭
1株当たり当期純利益	677円03銭	733円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	25,974	25,651
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10,400	2,080
(うちA種優先株式)(百万円)	(10,000)	(2,000)
(うち優先配当額)(百万円)	(400)	(80)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,574	23,571
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	11,985	11,984

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,114	9,134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	343
(うち優先配当額)(百万円)	-	(343)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,114	8,791
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,985	11,984

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,387	8,320	0.91	-
1年内返済予定の長期借入金	10,923	9,773	1.21	-
1年内返済予定のリース債務	36	40	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	19,710	19,335	1.39	2026年1月～ 2031年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	117	105	-	2026年1月～ 2034年4月
合計	40,174	37,574	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,388	4,315	3,001	2,381
リース債務	22	16	16	14

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,882	76,211
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	4,970	11,328
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,004	9,134
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	317.56	733.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,593	13,481
売掛金	4,048	4,879
商品及び製品	53	52
原材料及び貯蔵品	349	398
前払費用	832	867
短期貸付金	² 17,380	² 15,380
その他	517	802
貸倒引当金	9,483	7,858
流動資産合計	26,292	28,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 46,262	¹ 46,159
減価償却累計額	24,213	25,062
建物（純額）	22,048	21,096
建物附属設備	¹ 32,049	¹ 32,446
減価償却累計額	22,714	23,624
建物附属設備（純額）	9,335	8,821
構築物	¹ 9,539	¹ 9,642
減価償却累計額	6,906	7,119
構築物（純額）	2,632	2,523
機械及び装置	3,280	3,233
減価償却累計額	2,772	2,734
機械及び装置（純額）	508	498
車両運搬具	217	227
減価償却累計額	155	169
車両運搬具（純額）	61	57
工具、器具及び備品	16,763	17,905
減価償却累計額	14,566	14,755
工具、器具及び備品（純額）	2,197	3,149
土地	¹ 5,753	¹ 5,747
建設仮勘定	51	¹ 60
コース勘定	2,511	2,535
その他	541	570
減価償却累計額	387	425
その他（純額）	153	145
有形固定資産合計	45,254	44,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
無形固定資産		
商標権	7	7
ソフトウェア	407	308
電話加入権	98	98
その他	68	113
無形固定資産合計	582	527
投資その他の資産		
投資有価証券	1,933	2,108
関係会社株式	1 11,310	1 10,003
出資金	1	0
関係会社出資金	39	-
長期前払費用	41	34
差入保証金	7,703	8,542
その他	1 59	1 73
貸倒引当金	107	4
投資その他の資産合計	20,981	20,759
固定資産合計	66,818	65,922
資産合計	93,111	93,926
負債の部		
流動負債		
買掛金	930	996
短期借入金	1, 2, 4 10,799	1, 2, 4 9,976
1年内返済予定の長期借入金	1 10,834	1 9,687
未払金	1,061	1,279
未払費用	2,921	3,466
未払法人税等	43	1,162
未払消費税等	569	1,288
前受金	1,042	1,249
預り金	657	448
賞与引当金	166	271
前受収益	4	5
リース債務	36	40
資産除去債務	77	-
事業撤退損失引当金	186	263
災害損失引当金	-	172
固定資産除去費用引当金	177	119
その他	281	157
流動負債合計	29,791	30,585
固定負債		
長期借入金	1 19,621	1 19,335
受入敷金保証金	1,890	1,951
会員預り金	9,498	9,778
退職給付引当金	6,057	5,999
役員退職慰労引当金	61	70
リース債務	117	105
資産除去債務	556	606
繰延税金負債	15	430
その他	146	139
固定負債合計	37,964	38,416
負債合計	67,756	69,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	26,443	14,053
資本剰余金合計	26,468	14,078
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	639	605
繰越利益剰余金	4,365	8,350
利益剰余金合計	3,726	8,956
自己株式	904	911
株主資本合計	21,937	22,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,430	2,691
繰延ヘッジ損益	12	8
評価・換算差額等合計	3,417	2,700
純資産合計	25,354	24,923
負債純資産合計	93,111	93,926

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	49,351	58,989
売上原価	40,618	45,581
売上総利益	8,733	13,408
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	206	291
旅費及び交通費	77	92
役員報酬	187	488
給料及び賞与	1,025	1,046
法定福利費	242	268
賞与引当金繰入額	69	64
退職給付費用	92	102
役員退職慰労引当金繰入額	8	14
地代家賃	83	82
業務委託費	119	107
減価償却費	190	153
租税公課	51	40
その他	550	724
販売費及び一般管理費合計	1 2,905	1 3,474
営業利益	5,828	9,933
営業外収益		
受取利息	2 215	2 220
受取配当金	2 247	2 257
為替差益	389	241
受取手数料	1	3
補助金収入	164	103
受取地代家賃	92	117
生命保険配当金	39	43
その他	84	99
営業外収益合計	1,235	1,086
営業外費用		
支払利息	489	460
固定資産除却損	53	52
その他	14	9
営業外費用合計	557	522
経常利益	6,506	10,497
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3 471	3 1,727
資産除去債務戻入益	-	27
固定資産売却益	4 605	4 0
事業撤退損失引当金戻入額	2	0
関係会社事業損失引当金戻入額	372	-
助成金収入	5 48	-
事業分離における移転利益	21	-
特別利益合計	1,519	1,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別損失		
事業撤退損	-	344
事業撤退損失引当金繰入額	190	263
災害損失引当金繰入額	-	172
固定資産撤去費用引当金繰入額	243	119
関係会社株式評価損	57	17
減損損失	322	6
その他	8	7
特別損失合計	822	930
税引前当期純利益	7,203	11,323
法人税、住民税及び事業税	246	1,564
法人税等調整額	1,244	802
法人税等合計	997	2,367
当期純利益	8,201	8,956

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(1) 料理、飲物材料費	2,709	6.7	3,132	6.9
(2) 売店商品原価	876	2.2	969	2.1
(3) その他の材料費	2,203	5.4	2,280	5.0
(4) 従業員給料手当て	8,299	20.4	9,306	20.4
(5) 賞与引当金繰入額	93	0.2	114	0.3
(6) 退職給付費用	253	0.6	278	0.6
(7) 水道光熱費	2,317	5.7	2,439	5.4
(8) 広告宣伝費	424	1.1	450	1.0
(9) 修繕費	576	1.4	604	1.3
(10) 手数料	3,756	9.3	4,945	10.8
(11) 地代家賃	6,701	16.5	7,329	16.1
(12) 業務委託費	4,459	11.0	5,071	11.1
(13) 減価償却費	2,982	7.3	3,331	7.3
(14) その他諸経費	4,965	12.2	5,326	11.7
売上原価合計	40,618	100.0	45,581	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	25	32,240	32,265
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当			796	796
欠損填補				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			5,000	5,000
自己株式の処分				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	5,796	5,796
当期末残高	100	25	26,443	26,468

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	672	12,600	11,928	903	19,533
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					796
欠損填補					-
当期純利益		8,201	8,201		8,201
自己株式の取得				5,001	5,001
自己株式の消却				5,000	-
自己株式の処分					-
固定資産圧縮積立金の取崩	33	33	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	33	8,234	8,201	1	2,403
当期末残高	639	4,365	3,726	904	21,937

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,233	3	2,236	21,770
当期変動額				
剰余金（その他資本 剰余金）の配当				796
欠損填補				-
当期純利益				8,201
自己株式の取得				5,001
自己株式の消却				-
自己株式の処分				-
固定資産圧縮積立金 の取崩				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,197	16	1,180	1,180
当期変動額合計	1,197	16	1,180	3,584
当期末残高	3,430	12	3,417	25,354

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	25	26,443	26,468
当期変動額				
剰余金（その他資本 剰余金）の配当			663	663
欠損填補			3,726	3,726
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			8,000	8,000
自己株式の処分			0	0
固定資産圧縮積立金 の取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				
当期変動額合計	-	-	12,390	12,390
当期末残高	100	25	14,053	14,078

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	639	4,365	3,726	904	21,937
当期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					663
欠損填補		3,726	3,726		-
当期純利益		8,956	8,956		8,956
自己株式の取得				8,007	8,007
自己株式の消却				8,000	-
自己株式の処分				0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	33	33	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	33	12,716	12,683	6	286
当期末残高	605	8,350	8,956	911	22,223

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,430	12	3,417	25,354
当期変動額				
剰余金（その他資本剰余金）の配当				663
欠損填補				-
当期純利益				8,956
自己株式の取得				8,007
自己株式の消却				-
自己株式の処分				0
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	739	21	717	717
当期変動額合計	739	21	717	430
当期末残高	2,691	8	2,700	24,923

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品...移動平均法および最終仕入原価法併用による原価法

(3) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ...時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上、20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(ソフトウェアを除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 事業撤退損失引当金

事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(4) 災害損失引当金

災害による被害に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。

(5) 固定資産撤去費用引当金

固定資産の撤去に伴う支出に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる費用の見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(7) 役員退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、主に宿泊、宴会、レストランおよびこれに付随するホテルサービスを国内外の顧客に対して提供しており、顧客にサービスを提供した時点および商品を引き渡した時点でこれらの履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

取引価格は、契約により定める商品および役務の対価の額に基づいており、各商品および役務ごとに定められている独立の価格を基に算出しております。

なお、サービスの提供のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しておりますが、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象.....借入金金利

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の金利変動の累計とヘッジ手段の金利変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、評価しております。但し、金利スワップの特例処理を採用している場合は、決算日における有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
有形固定資産残高	45,254	44,635
無形固定資産残高	582	527
減損損失	322	6

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と実質的に同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
繰延税金負債残高	15	430
法人税等調整額	1,244	802

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と実質的に同一であります。

3. 関係会社への投融資に関する評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
関係会社株式残高	11,310	10,003
関係会社出資金残高	39	-
関係会社短期貸付金残高	17,380	15,380
上記に係る貸倒引当金残高	9,481	7,856

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社株式および関係会社出資金については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社短期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

主要な仮定

関係会社への投融資の評価に用いた主要な仮定は、宿泊施設の稼働率、単価です。これらは、入手可能な情報や資料に基づき、合理的に設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定については見積りの不確実性が高く、将来の経済情勢、金融情勢の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表における関係会社株式、関係会社出資金および関係会社短期貸付金の回収可能性の評価に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産の状況は次のとおりであります。

(前事業年度)

長期借入金(うち1年内返済予定の長期借入金を含む)及び短期借入金31,612百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	30,401百万円
(2) 関係会社株式	4,723百万円

また資金決済に関する法律等に基づき、「投資その他の資産」の「その他」のうち55百万円を供託しております。

(当事業年度)

長期借入金(うち1年内返済予定の長期借入金を含む)及び短期借入金28,946百万円に対して次の担保を提供しております。

(1) 有形固定資産	28,783百万円
(2) 関係会社株式	4,085百万円

また資金決済に関する法律等に基づき、「投資その他の資産」の「その他」のうち55百万円を供託しております。

2 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
流動資産		
短期貸付金	17,380百万円	15,380百万円

(前事業年度)

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当事業年度)

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 偶発債務として下記のとおり銀行取引に対する債務保証があります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
WHG KOREA INC.	176百万円	WHG KOREA INC. 86百万円

4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントラインの総額	20,845百万円	20,165百万円
借入実行残高	8,188百万円	7,120百万円
差引額	12,657百万円	13,045百万円

(損益計算書関係)

1 販売費と一般管理費のおおよその割合は、以下の通りであります。

(前事業年度)

販売費 約38%
 一般管理費 約62%

(当事業年度)

販売費 約39%
 一般管理費 約61%

2 営業外収益のうち、関係会社に係る収益は以下の通りです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息	210百万円	214百万円
受取配当金	244百万円	244百万円

3 貸倒引当金戻入額の内容

当社連結子会社に対する貸付金に係る貸倒引当金を取り崩したことにより計上したものは以下の通りです。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
貸倒引当金戻入額	471百万円	1,625百万円

4 固定資産売却益の内容

(前事業年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

(当事業年度)

固定資産売却益は、主に土地の売却によるものです。

5 助成金収入の内容

(前事業年度)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金および国、地方自治体等からの助成金等を特別利益に計上しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	1,639	1,639
関連会社株式	0	0
計	1,639	1,639

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,309百万円	2,712百万円
関係会社株式評価損	2,438百万円	2,435百万円
退職給付引当金	2,089百万円	2,069百万円
減損損失	1,373百万円	1,279百万円
未払事業税	- 百万円	286百万円
資産除去債務	218百万円	209百万円
事業撤退損失引当金	64百万円	90百万円
投資有価証券評価損	69百万円	66百万円
災害損失引当金	- 百万円	59百万円
固定資産撤去費用引当金	84百万円	41百万円
役員退職慰労引当金	21百万円	24百万円
繰越欠損金	1,869百万円	- 百万円
その他	251百万円	314百万円
繰延税金資産小計	11,789百万円	9,589百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	764百万円	- 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,912百万円	8,295百万円
評価性引当額	9,677百万円	8,295百万円
繰延税金資産合計	2,111百万円	1,293百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,730百万円	1,339百万円
固定資産圧縮積立金	338百万円	320百万円
資産除去債務に対応する除去費用	57百万円	59百万円
その他	- 百万円	4百万円
繰延税金負債合計	2,126百万円	1,724百万円
繰延税金資産(負債)の純額	15百万円	430百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2%	0.2%
評価性引当額の増減	43.4%	12.0%
その他	2.3%	1.8%
小計	48.5%	13.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9%	20.9%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	46,262	106	209	46,159	25,062	1,039	21,096
建物附属設備	32,049	709	312	32,446	23,624	1,219	8,821
構築物	9,539	126	23	9,642	7,119	233	2,523
機械及び装置	3,280	84	131	3,233	2,734	91	498
車両運搬具	217	10	0	227	169	15	57
工具、器具及び備品	16,763	1,658	516	17,905	14,755	688	3,149
土地	5,753	-	6(6)	5,747	-	-	5,747
建設仮勘定	51	60	51	60	-	-	60
コース勘定	2,511	28	4	2,535	-	-	2,535
その他	541	29	-	570	425	37	145
有形固定資産計	116,971	2,814	1,257(6)	118,528	73,892	3,324	44,635
無形固定資産							
商標権	-	-	-	123	116	1	7
ソフトウェア	-	-	-	2,634	2,326	148	308
電話加入権	-	-	-	98	0	-	98
その他	-	-	-	502	389	4	113
無形固定資産計	-	-	-	3,359	2,831	154	527
長期前払費用	327	3	250	80	46	9	34

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。(金額：百万円)

建物	ビューラウンジ新設工事	カメラアヒルズカントリークラブ	52
建物附属設備	エグゼクティブラウンジ改装工事	ホテル椿山荘東京	117
工具、器具及び備品	客室改装工事	新宿ワシントンホテル	194
	客室改装工事	仙台ワシントンホテル	133
	客室改装工事	ホテルグレイスリー新宿	81
	客室改装工事	横浜ワシントンホテル	70
	営業施設美装工事	ホテル椿山荘東京	94

(注) 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。(金額：百万円)

建物	会議室内装工事	新宿ワシントンホテル	59
建物附属設備	従業員寮設備	箱根小涌園	64
工具、器具及び備品	客室内装クロス交換	ホテルグレイスリー新宿	67

(注) 3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

(注) 4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,590	1	1	1,727	7,862
賞与引当金	166	271	166	-	271
固定資産撤去費用引当金	177	119	177	-	119
事業撤退損失引当金	186	263	186	0	263
役員退職慰労引当金	61	28	19	-	70
災害損失引当金	-	172	-	-	172

(注)貸倒引当金「当期減少額(その他)」欄の金額は、主に洗い替えによる戻入額であります。

事業撤退損失引当金「当期減少額(その他)」欄の金額は、支払額との差額による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで				
定時株主総会	3月中				
基準日	12月31日				
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日				
1単元の株式数	普通株式100株 A種優先株式1株				
単元未満株式の買取り、買増し					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載アドレス https://www.fujita-kanko.co.jp/ir/announce.html				
普通株主に対する特典					
権利確定日	2024年6月30日		2024年12月31日		
有効期限	2024年10月1日から 2025年3月31日まで (2024年9月中旬発送)		2025年4月1日から 2025年9月30日まで (2025年3月中旬発送)		
種類	割引率	割引限度額	100～ 299株	300～ 499株	500株以上
宿泊株主優待券	50%	20,000円	共通優待券 10枚	共通優待券 20枚	共通優待券 30枚
レストラン株主優待券	20%	10,000円			
箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館共通株主優待券	50%	1枚10名様迄	2枚	4枚	6枚
日帰り施設ご利用券 (箱根小涌園ユネッサン・下田海中水族館)	-	1枚2名様迄無料			

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号および単元株式数となる数の株式の売渡請求以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第91期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月27日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第91期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)2024年3月27日に関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第89期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2024年3月27日に関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第92期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月9日に関東財務局長に提出

(5) 半期報告書、半期報告書の確認書

第92期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)2024年8月8日に関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年3月28日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月13日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月26日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 村 茂 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 宏 章

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、繰延税金資産15百万円を計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産と繰延税金負債の相殺前の繰延税金資産の金額は1,724百万円である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い判断され、企業の分類の判定、将来減算一時差異、収益力に基づく将来課税所得に基づいている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる連結グループの将来課税所得は、事業計画を基礎としており、その見積りには、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、宿泊施設の稼働率や単価における仮定が含まれる。当該仮定は不確実性を伴い、連結グループの将来課税所得の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく企業の分類の妥当性を評価した。</p> <p>(2) 将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。</p> <p>(3) 連結グループの将来課税所得の見積りに当たり、その基礎となる事業計画について主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者及び事業部長への質問、取締役会等の会社の会議体における議事録の閲覧により、経営環境について理解するとともに、事業計画との整合性を確認した。</p> <p>事業計画における重要な仮定である宿泊施設の稼働率や単価について、過年度実績との比較による趨勢分析を実施するとともに、利用可能な外部の情報源に基づく客観性のある情報に照らして、仮定の合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤田観光株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藤田観光株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月26日

藤田観光株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 村 茂 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 早 崎 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 宏 章

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤田観光株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田観光株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容と実質的に同一の内容であることから記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。